

市町村合併20年後における市町アンケート結果

1 合併効果の発現状況について	1 ページ
2 合併を機に充実した住民サービスについて	64 ページ
3 地域コミュニティ振興に関する動きについて	67 ページ
4 公共施設の整備統合等について	69 ページ
5 合併による地域のイメージアップ・地域の活性化の例について	72 ページ
6 経済情勢の影響について	75 ページ

1 合併効果の発現状況について

- A: 合併効果が十分に発現している
 B: 合併効果は発現していないが、今後発現する見込み
 C: 合併効果は発現していない。今後も発現する見込みはない
 D: 合併効果は発現していない。今後は悪化する見込み

単位: 市町数

項目	番号	質 問	合計			
			A	B	C	D
1-1 住民サービスの 維持・向上	(1)	規模が大きくなることにより、企画や防災などの専門職員を配置するなど、専門性の高いサービスが充実する。	12	3	3	0
	(2)	保健福祉、都市計画、環境施策などの一部施策について、地域の独自性を勘案しやすくしたり、事務処理速度が向上する。	8	5	5	0
	(3)	(財政難により)このままでは維持困難であったかもしれないサービスが継続される。	8	5	5	0
	(4)	合併を契機としたCATVなどの情報基盤等の整備により、迅速かつきめ細かなサービスが充実する。	12	4	2	0
	(5)	高度な機能、サービスを持つ大規模施設を利用できるようになる。	12	1	5	0
	(6)	以前から積み残されていた地域課題が解消される。	8	3	6	1
1-2 利便性の向上	(1)	利用可能な公共施設数が増加したり、種類が多様化する。(手続きのために訪れる出張所、各種活動を行うための文化・スポーツ施設、その他文教施設、福祉施設など。)	13	2	3	0
	(2)	公共的交通の充実などにより、日常的な移動を行いやすくなる。	9	7	1	1
	(3)	(旧市町村の境界付近の住民にとって)小中学校などへの通学のしやすさが向上する。	3	4	10	1
1-3 地域コミュニ ティ、市民活動の 振興	(1)	住民参画型の行政が推進され、行政へ意見等を出しやすくなる。	6	8	3	1
	(2)	合併を契機にコミュニティの仕組みも見直されるなどすることにより、コミュニティが活性化される。	4	5	6	3
	(3)	合併により新しい市町村の歴史を自らが刻んでいく、という意識が醸成され、地域への愛着が高まる。	7	7	2	2
	(4)	新団体となり、地域間交流が活発化、地域資源が広く共有され、市民活動が活性化される。	11	6	1	0
1-4 地域の知名度向 上、イメージアップ	(1)	新団体全域での観光PRなどが可能になる。	14	4	0	0
	(2)	農産物や工業製品などのシェアが高まり、イメージアップにつながる。	12	6	0	0
1-5 行政経費への理解向 上		受益と負担の関係について、これまで以上に理解が深まるなど、合併や合併協議を通じて市町村の行政経費に対する住民の関心が高まる。	6	6	6	0

項目	番号	質 問	合計			
			A	B	C	D
1-6 産業活動の円滑化	(1)	各種手続きに係る申請等が一本化される。	7	3	8	0
	(2)	多様なメニューでの観光振興や企業誘致等を行いやすくなる。	8	5	5	0
1-7 防災力の向上		防災体制強化や合併に伴う災害予防事業の推進により、安全、安心な社会づくりが進められる。	14	4	0	0
1-8 専門的できめ細かい施策の推進	(1)	専門性の高い行政課題に対応する部・課・係等を設置しやすくなる。(新しい行政分野への取組拡大)	11	2	5	0
	(2)	規模が大きくなることにより、職員一人ひとりの業務範囲が狭く深くなり、専門性の高い施策が展開される。	5	0	12	1
1-9 権限移譲による自立性の向上		権限移譲による自立性及びサービスの向上が図られる。	5	2	11	0
1-10 広域的なまちづくりの充実	(1)	広域的な視点から、道路整備や土地利用を進めやすくなる。意思決定が迅速化する。	8	5	5	0
	(2)	広域的な交通体系を整備しやすくなる。	5	9	3	1
	(3)	重点的投資、大規模投資の実施可能性が向上する。	11	3	4	0
	(4)	施設・サービスの集約化による質的・量的な向上が見込まれる。	8	8	2	0
1-11 行財政の基盤強化	(1)	規模が大きくなることにより、効果的で安定的な行財政運営を行いやすくなる。	7	2	7	2
	(2)	合併を契機とした行財政改革の推進	11	7	0	0
	(3)	公営企業や第3セクターの経営改善・統合等による効率化	8	9	1	0
	(4)	事務事業の見直しによるサービス水準・経費適正化	9	9	0	0
1-11 行財政の基盤強化	(5)	組織の簡素化	9	6	3	0
	(6)	既存施設の整理統合に伴う用途変更等による有効活用	5	9	4	0
	(7)	税の徴収力強化による税収の増加	5	9	3	1
	(8)	余剰施設の売却等による歳入の増加	3	8	7	0
	(9)	課税対象拡大(例:事業所税など)等による増収	5	2	10	1
合計			289	178	148	15

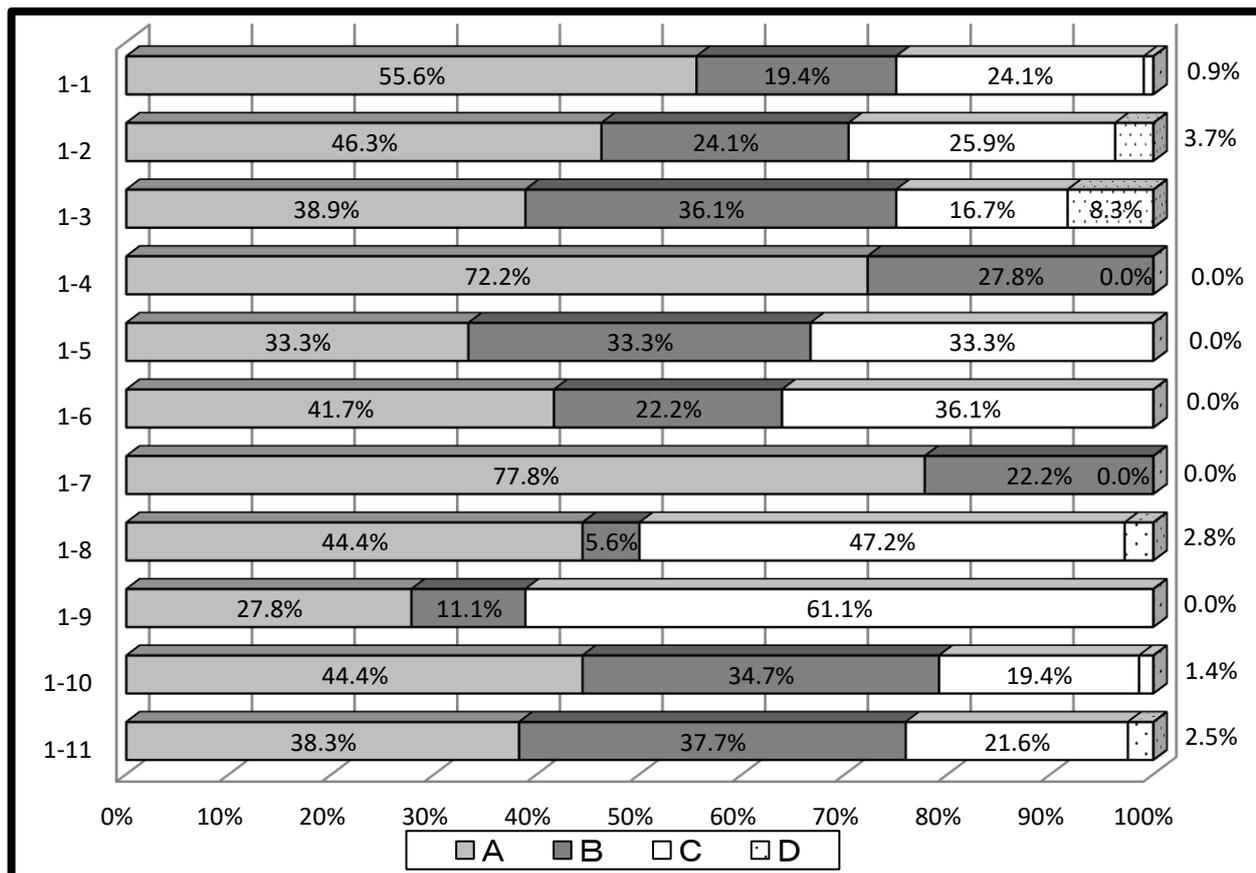
合併効果の発現状況について(項目別)

通番	項目	A	B	C	D	合計
1-1	住民サービスの維持・向上	55.6%	19.4%	24.1%	0.9%	100.0%
1-2	利便性の向上	46.3%	24.1%	25.9%	3.7%	100.0%
1-3	地域コミュニティ、市民活動の振興	38.9%	36.1%	16.7%	8.3%	100.0%
1-4	地域の知名度向上、イメージアップ	72.2%	27.8%	0.0%	0.0%	100.0%
1-5	行政経費への理解向上	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
1-6	産業活動の円滑化	41.7%	22.2%	36.1%	0.0%	100.0%
1-7	防災力の向上	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	100.0%
1-8	専門的できめ細かい施策の推進	44.4%	5.6%	47.2%	2.8%	100.0%
1-9	権限移譲による自立性の向上	27.8%	11.1%	61.1%	0.0%	100.0%
1-10	広域的なまちづくりの充実	44.4%	34.7%	19.4%	1.4%	100.0%
1-11	行財政の基盤強化	38.3%	37.7%	21.6%	2.5%	100.0%

A: 合併効果が十分に発現している。 B: 合併効果は発現していないが、今後発現する見込み。

C: 合併効果は発現していない。今後も発現する見込みはない。 D: 合併効果は発現していない。今後は悪化する見込み。

※A～Dは、端数処理の関係上合計しても「100%」にならない場合があります。



○合併効果が発現している項目

「1-7 防災力の向上」、「1-4 地域の知名度向上、イメージアップ」

特に効果があったとされており、市町の広域化や行財政の基盤強化により、防災拠点施設の整備等や広域的な視点に立った施策展開が可能となったことが主な理由。

○合併効果が発現していない項目

「1-9 権限移譲による自立性の向上」

評価が低い結果となっており、これは、地方が身を切る選択として実施した人員削減等により、専門人材の確保・育成等に苦慮しており、新たな移譲事務への対応が困難であることなどが主な理由。

1-1 住民サービスの維持・向上

(1) 規模が大きくなることにより、企画や防災などの専門職員を配置するなど、専門性の高いサービスが充実する。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
10	4	4	0
14		4	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
12	3	3	0
15		3	

単位は市町数。以降も同様。

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・機械や電気、化学などの専門職員が施設等の維持管理部門に配属されることにより、専門性の高い維持管理体制が充実した。 ・環境分野においても、技術職員の充実により、大気・悪臭・水・騒音等の公害に対して、より専門的に対応できている。 ・大雨やコロナ禍といった有事の際には中小事業者に対する補助事業を実施し、合併した地域においても多くの申請があり、経営回復に向けた支援を実施している。 ・農業振興地域が拡大したことに伴い、現場指導の回数を増やし、栽培技術指導、優良種苗分譲など農業所得向上につながる支援を重点的に行っている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係課に専門の地域防災マネージャーを採用し、大規模災害への対応や住民への防災意識の啓発を行い、広域での連携を図ることが可能となった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係の係を課に昇格させ、人員も増員している。 ・専門職である学芸員の人数増により、埋蔵文化財包蔵地の確認などの届出に対する回答が早くなり、対応もきめ細やかにできるようになった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併の影響だけではないが、危機管理部門の充実として防災関係課、産業遺産を活用するための担当課などを設置し、専門性の高い組織としている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・防災分野においては、防災関係課に、専門知識を持つ職員を配置するとともに、住民や職員を対象に防災説明会や研修等を通じて意識の高揚等に努めることにより、防災体制の強化を図っている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・工事検査を行う専門職員等の設置 ・防災関係の専門職を配置し、当施設での防災訓練・研修のほか、各地区への派遣を行っている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町村では複数の業務を兼任していたが、合併により専門職員の配置が可能になった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な支所運営を行うため、支所業務と職員体制を見直し、併せて、行政窓口機能を持ち、地域課題の解決に取り組む拠点を稼働させた。 ・DX政策に関する権限を持ち迅速に対応できる組織体制を構築するため、デジタル化関係課に、専門的人材を配置して推進体制を強化した。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・企画関係課の創設により、総合計画や行政改革プラン、事務事業評価等について本格的に行うことができるようになった。 ・防災関係の室を課とすることで、発生確率の高まっている南海トラフ地震をはじめとした災害への対策を加速させている。 ・人口減少時代に突入し、土木技師や保育士・幼稚園教諭の応募が少なく、対応に苦慮している。消防職員については、近年の出動回数増に伴う人員増を検討している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、管理栄養士、作業療法士等の専門職を増員し、住民へ質の高い情報提供、サービスが可能となった ・建設関係の技術専門部署の設置により、専門性の高い工事等の実施が可能になった。 ・他の課が所管していた防災部門を消防本部へ移し、専門の部署を創設したことで、災害対応をより専門的、かつ横断的に指揮できるようになった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課に班や支援センターを設置し、より専門性を高める取り組みを実施している。加えて、新たに子育て支援関係課を設置し、その中に専門的な支援センターを設置するなど、より専門性の高いサービスの提供に努めている。また環境政策、町並み保存、景観形成に関する取り組みなど、新市町ならではの取り組みとして特化している。

A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後に防災関係課を設置。 ・保健師等を本庁に集約した。本庁の他部署との連携や窓口のワンストップの対応ができている。 ・各支所に専門職員の配置をせず、中央集中にすることにより専門性の高いサービスを提供。 ・部署によって専門職員を配置しているが、職員の定員適正化により正規職員が減少し、全体として専門性を持った職員の配置は限定的である。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・防災担当部署として防災関係の室を設置。室長は消防本部の出向職員を充て、室員2名の計3名体制となっており、充実が図られている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併を機に職員数を削減する方向で定員適正化に努めてきたため、積極的に専門職員を配置しにくい状況ではあったが、地域包括支援センターの設置や支援員、指導員の任用など、時代のニーズに合わせて専門職員を配置してきた。今後は専門性の高いサービスの充実を目指して定員の見直しを行う。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災や熊本地震を踏まえ、消防署職員を市町の防災危機管理部門へ派遣し業務の支援を行っていただいている。 ・能登半島地震の教訓や今後高い確率で発生が予測されている南海トラフ地震などの大規模災害に備え、防災関係専門の職員を設置。新市町の防災力強化に努めている。 ・福祉分野においては保健師、社会福祉士、介護支援専門員等の専門職の確保が困難となっている。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・土木技術職や保健師等の専門職について、合併当初から10年時にかけては必要な人員を確保できていたが、近年は他自治体と同様に採用確保が困難な状況にある。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
C	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係課の設置及び専門の職員を配置することで、防災並びに災害発生時に即応できる組織体制が強化された。 ・2度の組織の改正を行ったが、職員数が限られており、専門性の高いサービスが充実したとは言えない。

(2) 保健福祉、都市計画、環境施策などの一部施策について、地域の独自性を勘案しやすくなり、事務処理速度が向上する。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	5	6	0
12		6	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
8	5	5	0
13		5	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・旧市町村における許認可が新市町の権限で行われるため、事務処理速度が向上した。
A	・各種施策や許認可において、新市町の施策の反映と処理速度の向上につながっている。
A	・現在、新市町の都市計画に基づき、地域の特性を活かしたまちづくりを推進している。これにより、地域の独自性を反映した都市計画の策定が可能となり、地域ニーズに即した開発や整備を進めている。
A	・乳児紙おむつ支給事業や発達支援センター設置など先進的な取組をおこなった。 ・環境施策において、温室効果ガスの排出量を抑え、資源循環型社会の形成に資する方式の採用を決定。
A	・地域の特性や違いに目を向け、良いところを新市町すべてに生かせる。 ・福祉事務所では、社会福祉全般の窓口として連携をとり、対応をしている。さまざまな案件に関して相談・支援を行い、生活の安定と向上のための必要な措置を講じている。 また、妊娠から18歳までの相談については、こども家庭センターを設置したことにより、相談窓口が一化され、連携がとりやすい状況となっている。 ・デマンドタクシーや生活交通バス等の導入により、公共交通の利便性が向上した。 ・新市町の都市計画においては、都市計画道路の路線整備について見直しを行うとともに、都市計画公園においては、管理区域の見直しを行なった。
A	・環境施策においてはバイオディーゼル燃料の活用等、独自施策が実施されている。 ・権限移譲により、事務処理速度の向上が図られた。 ・教育機関や病院、市町内企業と連携した事業を実施し、市町内企業における「ものづくり産業の創生」や「ヘルスケア産業の創生」に向けた検討・取組を進めてきた。 さらに、市町内医師会、歯科医師会とも連携し、デジタル技術を活用した市町内での健康増進・介護予防事業を立ち上げた。 ・新市町の均衡ある発展を図るため、都市計画マスタープランの策定などにより、計画的な土地利用や市街地整備を推進し、限りある土地の高度かつ有効な活用に努めている。
A	・各施策ごとに担当できる職員が増え、計画策定や取組みに厚みを出せるようになった。
A	・生活圏域を踏まえた計画により、一部事業を行っている。 ・一般廃棄物処理施設については、広域の自治体で処理を行う体制が整い、業務の効率化は図られている。
B	・デジタル技術を活用した情報共有や意見収集の仕組みを導入することで、事務処理のスピードの向上を図っている。
B	・保健師等専門職は現在も保健センター1か所となっている。それ以外の効果はあまり見られない。
B	・特になし
B	・環境政策分野や景観行政の分野では、新市町ならではの取組みとして継続しており、まちづくりの独自性が発揮されている。環境関係の専門部署や景観行政担当係の設置により、専門性が増し事務処理速度が増すと思われる。
B	・新たに一般廃棄物最終処分場を計画しており、新市町内で発生するごみの減量化・資源化に努めるとともに環境整備に取り組んでいく。 ・認知症グループホームの整備、障がい者グループホームの整備、放課後デイサービス事業の展開、各種子育て支援や婚活支援、一般廃棄物処分場整備、塵芥収集車両の整備など、住民ニーズや人口減少対策に資する取組を行っている。
C	・特になし

C	・環境施策等において、地域の独自性を勘案しやすくなることや、事務処理速度は、10年時と比べあまり変わりはないと思われる。
C	・特に、効果を発揮していない。
C	・特になし
C	・職員削減を図った。 ・大幅な定員削減は、近年職員個々の負担の増大に大きな影響を及ぼしており、事務処理速度の向上に至っていない。

(3) (財政難により)このままでは維持困難であったかもしれないサービスが継続される。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	5	6	0
12		6	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
8	5	5	0
13		5	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・農業用施設の新設・改良等を目的として新市町単独で実施する、原材料交付事業や一般土地改良事業等は、周辺地域においては持続が困難であったと考えられるが、合併によって現在も事業が継続されている。
A	・住民の足の確保のため、航路の維持が図られた。 ・継続困難となったバス路線の代替として、乗合タクシーを導入することにより、住民の足が確保された。
A	・合併特例債を活用し、校舎の改築や耐震化を行っている。 ・就学前施設(幼稚園・保育園)の統廃合を進め、認定こども園化してきた。(公立・私立) ・閉園した幼稚園を活用し、児童館を開館。 ・合併特例債及び過疎対策事業債を活用した事業が市町全体で実施できるようになった。
A	・診療所を開設し、無医村地区からの不安を解消した。また、高齢者が生きがいを持って生活をするための環境づくりとして、生き生きデイサービスを実施している。
A	・現在、合併前からのサービス維持に努めている。しかし、今後は人口減少に伴う市町税収入の減少や、扶助費・公債費の増加、公共施設の老朽化対策など、財政面での課題が予想されている。
A	・合併後の小中学校施設の耐震化工事の完了。 ・橋梁の大規模修繕工事、改修事業の実施。
A	・旧市町村で実施されていた「外出支援サービス事業」は利用者減少により、徐々に規模を縮小し、利用者の了承を得て診療所医師の往診に切り替えたうえで、廃する運びとなった。
A	・旧市町村にしかなかった公共施設の利用が可能になった。 ・一般廃棄物処理を広域化することにより、処理費用を削減し継続することができている。
B	・合併しなければ、財政力の低下により、どのサービスというわけではなく、何らかのサービスの廃止又は縮小を検討しなければならなかったと考える。
B	・特になし。
B	・合併に伴う財政支援を受けCATV事業など公共事業を実施した。 ・サービスが維持されている事業もあるが、合併後も財政難であり、今後はサービス提供の見直しも必要である。
B	・診療所事業に関しては維持こそしているものの、単体での収支は赤字であり、患者数も減少の一途をたどっている。将来的に施設の在り方が問われており、今後存続について考えなければならない。 ・常備消防、救急配備が維持された。
B	・人口減少に伴い民間バスの路線数が減少するなか、合併後デマンド交通の運行を開始、その後新たな公共交通システムとして、デマンド交通に代えて地域巡回バスの運行を開始するなど交通弱者への支援を継続。今後も利用者の利便性向上への取り組みを行う。
C	・特になし。
C	・地区によっては幼稚園、小学校の統廃合がなく現在まで存続しているという点においてサービスが継続されていることとなるが、合併により廃止となった事業が多くあり、新市町全体で見ると合併の効果は発現していないものと思われる。

C	・一部地区では日常生活に必要な生鮮食料品や日用生活物資の購入が困難であったが、買物弱者支援事業により運営費の一部を補助することで継続的な移動販売が可能となった。
C	・10年時でも回答しているが、合併による財政的メリットは小さく、急激に進む人口減により交付税の額の減少が予想され、財政的には苦しい状況が続く見通しである。
C	・指定管理制度等によって民間委託をすることにより継続されるサービスもあるが僅かにとどまっており、また合併効果であるとは言い難い。

(4) 合併を契機としたCATVなどの情報基盤等の整備により、迅速かつきめ細かなサービスが充実する。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
12	4	2	0
16		2	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
12	4	2	0
16		2	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者向け通報システムや映像通報システム、防災メールなど、通信技術を活かしたサービス提供が開始された。 ・多言語通訳を介した119番通報が可能となった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビの広域化により、普及のエリアにおいて情報格差が解消された。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報通信基盤整備推進交付金事業(総務省)により、ほぼ全域でCATVと超高速ブロードバンド(一部ブロードバンド)サービスが利用できる基盤は整った。更に住民ニーズに基づく基盤の利活用が課題と認識している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域内における主要地方道への光ケーブル敷設完了により、沿線で引込可能な箇所でブロードバンドサービスが可能となった。 ・引込可能地域以外で、Wi-MAX接続が不可能であった箇所には、衛星ブロードバンドを整備し、地域全体で同レベルのブロードバンドを整備し、地域全体で同レベルのブロードバンドサービスの提供が可能となった。 ・携帯電話不感地区を解消した。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを導入したことにより、休日や夜間でも住民票等の取得が可能となった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバ網による情報通信基盤整備事業の完了により新市町内全域で高速通信が利用可能となった。 ・防災行政無線のデジタル化(全域)により防災情報提供を強化。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンド通信も兼ねたケーブルテレビの整備
A	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関を結ぶ公共ネットワークの整備により行政施設、教育機関等の情報環境を充実、また、テレビの難視聴対策および高速通信環境整備を目的とし実施した情報基盤整備事業により都市部との情報格差を是正。 ・災害時において正確で迅速な情報伝達が行えるよう、防災行政無線デジタル整備事業により屋外拡声器や戸別受信機の整備を実施した。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イントラネットの整備により新市町全地区でないものの、地区集会所、学校等に光ケーブルが敷設され、情報整備は一定の成果をあげている。 ・防災アプリの運用を開始し、防災行政無線の聞き逃し配信を行うことにより、情報発信の多様化を図ることで、確実な防災情報を提供する環境を構築している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・光通信回線によるCATV網の整備拡充とブロードバンド化 ・防災行政無線のデジタル化 ・消防救急無線のデジタル化 ・防災アプリによる情報発信力強化
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンド環境の整備が行われ、新市町全域でインターネット光回線が利用可能となった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併を契機とし、情報基盤整備を行いCATV等のサービス提供を行ってきたが、設備整備後10年以上経過しているため各家庭に設置している機器の故障修理が増加している。また局舎等に設置している設備についても更新時期を向かえており多額の費用負担が懸念される。 ・CATVなどの情報基盤整備により、視覚的な情報提供が行えている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・3か年をかけて町内全域に光回線を整備し、事業には合併特例債を活用した。今後は光回線を活用したサービスの充実を図っていく。

B	・合併以来、公共施設間の地域イントラネット整備とともに、民間の協力を得ながら携帯電話の基地局増設やADSL・衛星系インターネット回線の整備・充実、地デジ改修等に努めてきた。また、老朽化した防災システムの整備・充実と併せ、地域内全体に光ファイバー網の整備が完了したことにより、より細かなサービスが可能となった。
B	・デジタル化を進めるための計画を策定し、地域の課題解決、地域の活性化に取り組んでいる。これまで、テレワークシステム、庁舎内タブレット導入(議会や各種会議のペーパーレス化)、電子契約システム、デジタル商品券の発行、小中学校の電子教科書の導入などの取り組みを行ってきた。
B	・合併を契機とした新市町内情報通信網の整備により、防災情報等が迅速に発信できるとともに、告知端末やCATVなどの情報基盤が整備された。
C	・合併を契機としたサービスの変更はない。
C	・特になし

(5) 高度な機能、サービスを持つ大規模施設を利用できるようになる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
11	1	6	0
12		6	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
12	1	5	0
13		5	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関周辺の整備事業において、公共施設を整備することにより、中心部だけでなく、交通機関でつながる周辺部の利便性も向上する。 ・大規模な文化・スポーツ施設や保健・福祉施設など、小規模自治体では設置されていなかった施設について、合併地域の住民も利用できるようになり、継続してサービスを提供できている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設、し尿処理施設などの環境衛生施設や体育施設などが公平な条件で利用できるようになった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関周辺についての整備 ・広域事務組合の枠組みによる環境施設が稼働 ・合併特例債を活用し、博物館の改築を予定している。合併特例債を活用し、こども支援施設を改築した。 ・駅前再開発による都市再生整備事業の一つとして、社会教育施設を整備した。 ・過疎対策事業債を活用し、道の駅施設整備を行っている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館車の周辺地域への乗り入れや図書館が利用できるようになり、サービスが向上した。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の支援や住民活動の促進、移住・定住のサポート、国際交流など、多岐にわたるサービスを提供する複合施設を開設した。さらに、スポーツ振興の一環として体育施設を整備した。この施設は、国内有数の体育施設であり、初心者からトップアスリートまで幅広く利用可能となっている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館整備事業 ・学校給食センター整備事業により、新市町内全地域の小中学校へ配食
A	<ul style="list-style-type: none"> ・新市町のシンボルとなる施設として、またまちづくりの拠点として新たな文化施設を建設した。 ・新庁舎を建設 ・消防防災センターを建設
A	<ul style="list-style-type: none"> ・病院は、地域の中核病院・2次救急病院にふさわしい医療機器を導入し多岐に渡る医療をおこなう。また電子カルテを中核とする医療情報システムを整備することで、より一層の患者サービスの向上、事務の効率化が図られる。 ・新庁舎の建設により、本庁支所方式の業務形態を執れるようになり、事務の集約と効率化が図られた。また、1階に利用頻度の高い課を配置するなど、住民が利用しやすい環境を作り住民サービスの向上が図られた。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前には使用できなかった体育施設、図書館、公民館等の施設を広く住民が利用可能となった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館や公園施設の利用。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設や福祉施設など、利用目的によって旧市町村の施設が有効かつ効果的に利用できるようになった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な機能、サービスをもつ大規模施設はないが、旧市町村にしかなかった公共施設を利用できるようになった。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館を整備し市町内外から多くの方に来館いただいて、今後も新市町の観光資源の魅力を深く知っていただけるような運営に努める。 ・今後、広域消防事業の再編を予定しており迅速な消火活動や救急搬送の実現が期待できる。

C	・現在も質問にある高度な機能、サービスを持つ大規模施設は存在していない。
C	・特になし
C	・特になし
C	・高度な機能、サービスを持つ大規模施設については設置されておらず、今後の予定も現状のところない。
C	・住民票等の一部の証明書について、休日でも交付できるよう一部の施設を利用するようになった。

(6) 以前から積み残されていた地域課題が解消される。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
6	5	7	0
11		7	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
8	3	6	1
11		7	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> 下水処理場の耐震化や改築・更新を継続実施したほか、市街地の浸水対策を推進できた。 中心部以外において改修できていなかった農道やため池の工事が実施できている。 簡易水道事業での浄水場整備や窒素除去装置の導入による水質改善、配水管の整備等のほか、上水道事業の配水池整備や老朽管改良などの実施により、安全で安定した給水サービスの向上が図られている。
A	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題については旧市町村ごとに地域の自立・活性化を推進する協議会があり、地域課題の解決、活性化に向けた取組を支援している。
A	<ul style="list-style-type: none"> 旧市町村においては、粗大ごみ・多量ごみを処理施設に直接持ち込むことができなかったが、広域処理になり環境センターへ直接搬入できるようになった。 合併特別債を活用し、魚市場を整備。新市町内に複数存在した魚市場を統合して流通拠点機能を強化し、開設した。
A	<ul style="list-style-type: none"> 合併特別債等の財源活用により、旧市町村における同種の重複施設の統合等、新市町の建設が総合的かつ効果的に推進されている。
A	<ul style="list-style-type: none"> 旧市町村の一部の無医村を解消するために診療所を開設し、周辺地域住民の利便性確保及び周辺地域と市街地との一体性を図るため、地域バスの運行による公共交通を確保した。 携帯電話不感地区を解消した。 駅前土地区画整理事業、交流拠点施設等に関連する駅周辺整備が完了しており、地域課題が解消されている。
A	<ul style="list-style-type: none"> 合併前の旧市町村において議会の特別議決を得た開発事業基本計画の実施に向け、港内港埋立事業を進めている。
A	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対策等への社会的関心が高まり、高齢者福祉施策の充実が図られている。 県認定林業事業体が増えることにより、森林経営計画を活用した集約的な森林整備を推進できている。森林整備に必要な林道の開設等も実施され、林業・木材産業の活性化の推進を行っている。 新築移転した新市町消防本部庁舎と、支署が供用開始。 ごみ分別の統一を行い、地域の不均衡を是正した。 各地域で自主防災組織が結成され、連絡会をはじめとした会等を開催することにより、地域ぐるみで防災意識を向上させることができた。 地域公共ネットワーク事業、CATV事業、庁舎建設事業、防災行政無線更新事業のほか、各地域においても合併前の自治体単独では実施出来なかった事業を実施することが出来た。学校の統廃合を進めることができた。
A	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の耐震化など財政規模、財政状況の悪化で先送りされた諸課題に、優先順位の高いものから着実に事業を実施した。 老朽化した施設の解体撤去も実施した。
B	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
B	<ul style="list-style-type: none"> 行政懇談会や地域からの要望書により地域の課題解決に努めている。 障がい者グループホーム、放課後デイサービス事業が展開できた。また、認知症グループホームについては、令和6年度中に新市町の特定の地域にも整備されることから、3地域すべてに整備されることとなる。
B	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路の延伸や雇用対策等の課題が解消されていない状況にある。 一次産業や介護関連の雇用はあるものの、若年層の雇用の場が少なく、課題解決には至っていない。

C	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に伴う光ファイバー等の整備により、テレビ難視聴地域における地上波デジタル放送移行に伴う諸問題が解消した。 ・合併に伴う光ファイバー等の整備により、ブロードバンド・ゼロ地域が解消した。 ・地域イントラネット基盤施設整備事業 ・光ファイバーを活用した携帯電話等エリア整備事業により、携帯電話の不通地域が一部解消された。 ・携帯電話等エリア整備事業
C	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の限られた予算と人員で公共施設を維持管理することは負担が非常に大きいですが、合併により、公共施設の一元的な管理が可能となり、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、施設の更新や統廃合、長寿命化を計画的に進め、持続可能な公共サービスの提供を目指している。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
C	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
C	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
C	<ul style="list-style-type: none"> ・新市町の一部地域の学校を統合したが、複式学級の解消には至っておらず、合併後新市町の一部地域の人口減少数に対応できていない。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題によっては、合併の効果で解消されるものもあるが、少子高齢化による税収の減に加え、物価高騰や社会保障経費の増大など、経常的な経費が膨らむことが予想されている。このような中、合併特例債の活用ができなくなるなど、自治体の財源は厳しさを増すことが予想され、少子高齢化により新たに生まれる多様な地域課題に対して、解決することは困難な状況にある。

1-2 利便性の向上

(1) 利用可能な公共施設数が増加したり、種類が多様化する。(手続きのために訪れる出張所、各種活動を行うための文化・スポーツ施設、その他文教施設、福祉施設など。)

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
13	3	2	0
16		2	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
13	2	3	0
15		3	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により、利用できる図書館の数が増加した。 ・中心地域の公共施設等に周辺地域の公共施設等加わり、利用可能施設が増加・多様化している。 ・休日に証明書発行などのサービスを受けられるサービスセンターが利用できるほか、時間外等に、総合窓口で、各種届出や証明発行などのサービスが受けられる。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・証明や手当等の申請受付について、居住地に限らず勤務先や外出先の近隣支所でも窓口サービスを受けられるようになった。併せて、支所と本庁の担当課をオンラインで繋ぎ、相談できる窓口を開設した。また、移動市役所の運行も開始し、本庁や支所から遠い場所に住む住民にも行政サービスを届ける体制を構築した。 ・保育所利用時の広域入所手続きが不要となったり、体育施設・文教施設が公平な条件により広域で利用できるようになった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併による行政区画の拡大に伴い、各種証明書等の取得や届出等が出来る施設(本庁、支所等)が広がった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域にある各種施設での活動が可能である。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の多様なニーズに応えるべく、さらなる公共施設の整備と機能の充実を図っており、中でも、老朽化により建て替えが必要となった複数の施設を再編した。また、複合施設を開設し、住民の交流と新たなチャレンジを応援する場として、多世代・多目的に利用できる施設を提供している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスセンターの設置により、市役所が閉庁している土日、祝日等においても、住民票や税に関する証明書の交付を行えるようになった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・新市町内にある図書館のどこでも貸出・返却が可能となるなど、利便性が向上した。 ・ふれあい交流センターの開館により、人々の集いの場が増えた。 ・博物館の開館により、新市町の歴史を知ることができる施設が増えた。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町村では福祉施設の種類や数が異なるものもあるが、合併したことにより新市町内の福祉施設の利用が可能になった。しかしながら、旧市町村間はかなり距離があるため公共交通等の利便性の課題は残る。 ・旧市町村の施設が利用可能となり、住民1人あたりの利用施設数が増加した。 ・図書館施設等ではネットワーク環境が整い住民の利便性が向上した。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の増加(スポーツ施設、図書館等)により、住民サービスが向上している。 ・サービスの均等化を図るため、市町全体を網羅できるよう児童館を設置できたことにより、子育て環境の充実が図られた。 ・旧市町村間において保育の弾力運用による保育所等の相互利用が可能となり、保育の受け入れ体制の充実が図られた。 ・合併による広域化の影響だけが要因では無いが、中山間・過疎地域の保育所や幼稚園が休園を余儀なくされ、サービスの低下が懸念されている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・上島架橋により、島しょ部の分断が解消され、公営、民間を問わず住民が多くのサービスを利用しやすくなった。船舶運賃補助を行い、インフラ格差を解消できるよう取り組んでいる
A	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センターの整備により地域住民が集える場所が増加した。 ・各種スポーツ及び文化・娯楽教室等の多様化。

A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的に応じて選択できる文化施設、体育施設、福祉・文教施設等の枠が増え、住民の多様なニーズに応えることができるようになった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する公共施設の利用が可能となった。 ・利用する公共施設の地域的な選択の幅が広がった。 ・設備投資により人工芝のグラウンドを整備できた。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により利用可能な公共施設の増加、種類の多様化は見られたものの、合併以前からあった施設の老朽化が進んでおり、今後は公共施設の適切なマネジメントによる統合や廃止を検討していく段階となっている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・昔ながらの様々な風習・伝統・文化、受け継がれてきた自然・歴史・民族文化を守り、未来に受け継がれることを目指し、文化交流施設が整備された。 ・社会体育施設、図書館、温泉施設などの公共施設を活用して住民間交流が図られている。 ・また、電子図書館を導入し、中央図書館まで距離がある地域にも図書サービスが提供可能となった。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・前回のアンケート時と同様、合併を機に大きく変化した様子はない。 ・合併後20年が経過し、さらに老朽化が進んでいる施設もあり、引き続き施設の統廃合について検討を進める必要がある。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
C	<ul style="list-style-type: none"> ・合併を契機に戸籍の電算化を行い、戸籍事務等(交付事務)を支所及び公民館で行うことが出来るようにした。また、遠方が本籍地の方の戸籍の交付(広域交付)についても開始している。 ・公共施設の事務所内に住民プラザを設置し、事前予約による住民票・印鑑証明・税の各種証明書等の平日夜間交付や日曜日の交付窓口対応を行っている。

(2) 公共的交通の充実などにより、日常的な移動を行いやすくなる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
6	8	1	3
14		4	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
9	7	1	1
16		2	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字バス路線や離島航路での運行(運航)欠損額への支援を継続している。 ・新船の導入を促進した。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・航路の再編により、住民の利便性が向上した。 ・継続困難となったバス路線の代替として、乗合タクシーを導入することで、よりニーズに合った移動ができるようになり、利便性が向上した。 ・地域間を持続する幹線道路の整備により、市町内の交通利便性が高まった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの新路線の運行 ・コミュニティバスの路線の延長及び停留所の追加 ・フリー乗降の導入
A	<ul style="list-style-type: none"> ・交通不便地域における高齢者等の移動手段を確保するため、路線バスが廃止となった箇所に乗合タクシーを導入しており、旧市町村とも同様の仕組みとすることで導入～運行に係る事務の効率化につながっている。 ・合併により公共交通サービスの充実にはつながっていないが、旧市町村の境界を超えた一体的な利用促進に向けての協議が可能となった。
A	<p>山間部から、中心市街地へのエントランスであり交通拠点である駅及びそこに集約される交流拠点施設へのアクセスを整備することにより、周辺地域住民の利便性を確保する一方、新市町外からの観光客等の山間部観光施設の誘致が図れた。</p>
A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、中心部交通、幹線交通及び各地域の地域内交通に交通体系を区分し、交通体系を維持しながら、10年間で計画期間として地域公共交通計画を策定し、持続可能な交通体系を目指し、住民の移動手段の確保に努めている。 ・合併後、中心部交通として中心部の主要施設を結んでいた循環バスは一度事業者が撤退したものの、新たな事業者によって再開した。令和2年から令和4年にかけて、新型コロナウイルスの影響で利用者が激減したが、現在は利用者の増加傾向にある。 ・高齢者等の移動対策として、予約型のデマンド型交通を導入し、交通弱者対策を実施しており、公共交通圏の人口割合は約90%となっている。 ・全国的にも課題となっている公共交通機関の運転手不足は新市町でも同様であり、地域公共交通を支えていくためには、その確保は急務である。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関であるバスを幹線・支線ともに周辺地区まで延伸し、一部地区を除く市町内間を陸上交通で移動することが可能となった。 ・オンデマンド交通の導入を含めた陸上交通の再編を現在検討中。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・新市町内全域を対象に、デマンドタクシーの運行を開始し、日常移動における利便性が向上した。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後、コミュニティバスを運行。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域公共交通計画」を策定し、住みやすさを実感できる移動サービスの充実、新たな需要の掘り起こしによる公共交通の利用促進、持続可能な交通施策・運行体制の確立を基本方針として掲げ、住民や交通事業者など多様な地域の関係者と協力し、持続可能な公共交通体系の構築に向けて協議・検討を進めている。 ・また、デマンド型乗合タクシーの導入など、住民の日常的な移動をより便利にするための施策を実施している。

B	<p>・「地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、地域公共交通の利用実態と住民アンケートによるニーズを把握し、基本的な方針と目標を定めた地域公共交通計画を作成。その計画に基づき、コミュニティバスにおいては路線やダイヤの見直しを行い、デマンドタクシーにおいては、予約受付・配車方法の見直し、乗車チケットの車内販売等を実施し、利用者のニーズに合った地域の交通をデザインし、利便性の向上に努めることにより持続的な移動の確保や利用促進に取り組む。</p>
B	<p>・デマンドタクシーや福祉バスの運行により地域公共交通の確保に努めている。 ・山間部の地域では、外出支援サービスを行っている。</p>
B	<p>・デマンドタクシーや生活交通バス等の導入により、公共交通の利便性が向上した。</p>
B	<p>・地域公共交通施策において、山間部をはじめ、移動手段を持たない住民の足として、市町内路線バスへの運行補助による路線の維持により地域住民の利便性の向上に努めている。 ・地域公共交通計画を策定し、市町全体の公共交通網の維持・活性化に向けた取り組みを行っている。</p>
B	<p>・人口減少に伴い民間バスの路線数が減少するなか、デマンド交通の運行を開始、近年は新たな公共交通システムとして、デマンド交通に代えて地域巡回バスの運行を開始するなど交通弱者への支援を継続。今後も利用者の利便性向上への取り組みを行う。</p>
B	<p>・新たに公共交通利用者支援事業を展開し、利用促進を実施した。</p>
C	<p>・公共交通については民間バス事業者撤退による市町営代替バスの運行など、現状維持が基本となっている。デマンド交通の一部地域実施や交通利用券発行などの施策を行っているものの、合併による効果は見られない。</p>
D	<p>・民間バス事業者の撤退、タクシー事業者の規模縮小など、周辺部の住民の移動手段が限定される中、市町営バスの増便や利用料金の値下げに加え、デマンドバスの運行を行い、何とか住民の移動手段の確保を行ってきたものの、加速する少子高齢化により、地域での助け合い輸送など、新たな移動手段の検討が急務となっており、住民ニーズへの対応が困難な状況にある。</p>

(3) (旧市町村の境界付近の住民にとって)小中学校などへの通学のしやすさが向上する。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
2	4	10	2
6		12	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
3	4	10	1
7		11	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・地域バスの運行により、周辺地域内の通学はもちろんのこと、中心地域の高等学校への通学も実際に行っており、利便性が向上している。
A	・インフラ及び公共交通網の整備により、バスや自家用車を利用した通学が可能となり、中学校での部活動の希望による校区外通学が容易になるなど、生徒の進路選択や活動の幅が広がった。また、市町内児童生徒の交流学習の機会が増え、市町内小中学校の一体感が醸成されている。また、通学問題の解消によって、地域内の高校・高等専門学校への進学にもつながっている。
A	・スクールバスを運行。
B	・合併に伴い通学が便利になる状況はなかったが、中学校の統合を行った。これにより、旧市町の境界を越えた学校再編を実施した。
B	・スクールバス、スクールタクシーの運行により、児童・生徒の通学しやすくなっている。
B	・小学校の統廃合により新たなスクールバスを運行させ通学の利便性を向上させる。
B	・人口減少に歯止めがかからず、学校統合が進んでいるなか、スクールバスの運行委託やタクシー運行委託などにより通学支援を行っている。また、市町内唯一の高校の生徒に対する通学費助成を行っている。また、過小規模校が増大したが、旧市町村間での統合も視野に入れた学校再編計画を策定する事ができた。
C	・通学区域に変更はない。
C	・新市町において校区の見直しに先行して、教育環境の向上のための学校適正配置基本方針に基づく統合を行った結果、通学距離や通学時間の延長が生じているが、一定距離を超える場合にはスクールバスを運行するなど、通学への影響に配慮している。
C	・旧市町村間での学校統廃合は行っていない。
C	・小中学校区は合併前後で変更しておらず、現段階では今後の変更予定もない。
C	・合併前より各小中学校の校区は、統廃合があった場合を除いて変更しておらず、校区外からの通学は原則認めていない。
C	・出生率の低下から利用者の減少が続いており、バスから車両を小型化する傾向にある。 ・今後も児童生徒数が減少し、統廃合等により学校の再配置が進んだ場合、境界付近の児童生徒の通学の負担(距離・時間)が現在より増加する懸念がある。
C	・合併による校区の変更はなし。
C	・学校数は10年前から減少はないものの、生徒数は減少しており今後は統廃合についても検討することとなるが、そのことにより通学のしやすさは後退する危惧がある。
C	・合併によって通学区が変更になることはなく、効果はない。
C	・区域外就学について、内規を作成し、今までより他の学校に通学する基準を緩やかにした。(区域外の野球部のある中学校に通いたい場合、それを可能とした。)
D	・周辺地域の生徒数の減少により、今後は中学生徒に対するスクールバスは廃止し、タクシー等の運行による通学を継続する。

1-3 地域コミュニティ、市民活動の振興

(1) 住民参画型の行政が推進され、行政へ意見等を出しやすくなる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	6	5	0
13		5	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
6	8	3	1
14		4	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化、核家族化といった社会情勢の変化による、若年世帯の地域参加の減少と地域リーダーの高齢化により、地域コミュニティの衰退が加速してきた。 ・附属機関等の基本指針において公募委員の選任を積極的に努めるものとされ、市町政への住民参画の機会が拡大された。 ・施策の企画段階で、住民の意見を市町の計画や事業に反映させるため、住民参画のための会議を設置し、住民中心の行政の推進を図った。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題等について、自治会を中心に地域の方と首長が意見交換を行うタウンミーティングを実施するほか、社会人だけでなく高校生や中学生を対象とした事業を実施し意見を交わすことで、若い世代に対しても行政への関心と理解を深められている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の自治会連絡会議のほか、基本2年に1回全自治会において懇談会を実施し、地域からの意見を伺っている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例を制定したほか、住民に意見等を募集する手続条例を定め、重要な政策形成過程において素案を公表し意見を郵送・FAX・Eメールにて公募している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり団体を中心に懇談会等を実施し住民意見の集約を図った。 ・近年介護相談員は休止したが、運営推進会議等により施設内の様子や利用者の状況を把握することができている。 ・学校教育の窓口が一本化され、意見や要望をどの部署に伝えればよいのか明確になった。 ・環境委員を各地区に設置し、環境行政に対し、意見等提言を言って頂く体制を整えた。 ・自主防災組織の結成や防災士の養成等により、防災に対する住民の意見・要望等が反映されやすくなった。 ・地域づくりを支援するためのセンターを設置し、地域のさまざまな団体と連携し意見の集約、ニーズの把握に努めている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・区長との区長懇談会、3役及び幹部職員による各地区の懇談会を実施し、幅広く地域の意見をくみ上げている。今後は自治会同士のネットワークが形成されることも期待している。 ・町策定の総合戦略のWGに様々な属性の住民に参加してもらい、そこで出た意見を反映している。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク型住民自治組織である「まちづくり協議会」の設立を推進しており、この協議会を構成する地域の各団体、NPO、企業など多様な「住民」が主体となって、行政と協働しながら、自主的なまちづくり計画を策定し、事業を実施できる仕組みを整備している。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体がそれぞれの役割を認識しながら、特性を活かし、協働して事業に取り組んだ結果、市町の施策への反映が見られるようになっている。 ・地域課題解決に向けた補助事業の創設、補助事業を活用して取り組まれた事業を施策に反映させ委託事業として予算化が行われている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の集会として懇談会を、数年に1回、周辺地域でも開催し、行政課題など首長を交え意見交換を行っている。 ・地域審議会を設置し、新市町建設計画、過疎地域自立促進計画の進捗などの施策全般について住民の意見を反映するため、計17回開催し、さまざまな議題を審議した。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、住民との意見交換会等の開催により、周辺地区の住民や団体等の意見・ニーズを首長自ら把握している。

B	<ul style="list-style-type: none"> ・公共機関に設置する意見箱の質問及び回答については市町ホームページでも公開し、来庁しなくても意見等を閲覧できるようになった。 ・SNSを最大限に活用し、自治体と住民の両方向による情報発信を行い、住民も新市町に対するPR活動等に積極的に参加できるようになった。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営協議会の設立が進んでおり、未設置の地域でも設立に向けた動きがみられる所がある。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内各種団体等との意見交換会や地域からの要望書により地域の課題解決に努めている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例により、委員公募や意見募集を行っている。 ・総合計画策定時のアンケートでは、以下のとおり。 住民、事業者及び行政が協働したまちづくりがなされている割合 なされている8.2% ややなされている41.5% あまりなされていない:39.8% 全くなされていない5.6% 無回答5.8%
C	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に関わらず、首長本人が地域へ出向いて、住民から直接意見を伺う会を実施している。 ・商工団体や女性団体等各種団体との市町政懇談会も実施し、各層からの意見を行政に反映している。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町村地域に設置した地域審議会は、令和7年3月31日をもって廃止する。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ近年、懇談会の開催希望がなく実施していない状況だが、代替りの場として「区長・組長会」を現在は地区ごとで実施している。地区からの要望に対して、首長らが直接回答し、住民の声を町政に反映できる場を毎年設けている。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会制度の導入により、住民参画型行政が推進された一方で、行政機能が本庁中心に移行され、周辺エリアにおいては、住民の声が届きにくくなっている。年に一度は、自治会主催で地域づくり懇談会を開催していたが、自治会の高齢化やマンネリ化により会議を開催する自治会も少なくなってきた。高齢化は住民の行政参画意識の低下を招き、声が届きにくくなっているのが現状である。

(2) 合併を契機にコミュニティの仕組みも見直されるなどすることにより、コミュニティが活性化される。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
3	10	4	1
13		5	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
4	5	6	3
9		9	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・連合組織となったことで組織の基盤が強化された。
A	・2つの組織を統合・再編し、新たな自治会としてスタートさせるとともに、地域自治のための条例を制定した。 ・その後、著しい少子高齢化や人口減少をはじめ、事業の衰退や役員のなり手不足などの地域が抱える課題を解消するために、人づくりや地域づくりなど共通の目標・目的を持つ、「自治会」と「地区公民館」といった組織の抜本的な見直しを図り、「自治会」と「公民館組織」を統合・再編し、新たな自治会としてスタートさせるとともに、自治会の活動拠点を整備するために公民館をコミュニティセンターに移行し、更なる地域自治の推進を図っている。
A	・地域コミュニティ基本計画を策定し、公民館を地域の連携拠点とした協働のまちづくりを進めている。 ・市町内小・中学校において、コミュニティスクールを導入し、学校・保護者・地域が連携して学校の運営を進めている。
A	・交付金事業による、小学校区単位の自主・自立の取り組みが確立している。地域づくりを支援するためのセンターを拠点に、住民と行政の協働によるまちづくりを推進し、持続的なコミュニティ活動を支援する。
B	・ネットワーク型住民自治組織である協議会には多様な住民が参画しており、まちづくり協議会が設立されることで、新たなコミュニティが構築されることにもつながる。また、まちづくり協議会がまちづくり計画を策定し、地域の活性化に向けて取り組むことで、地域のコミュニティの活性化にもつながっている。
B	・周辺地域を含め、現在、地域コミュニティの再生に取り組んでいるところであり、防犯灯のLED化整備事業の実施、コミュニティ活性化に取り組む意欲ある地域への交付金など、コミュニティ再生に向けた取組みを進めている。
B	・令和7年1月末現在、市町内の14地区において地域自治組織の設立や地域課題の解決等に係る話し合いや活動が行われており、内7地区において地域自治組織が設立されている。 ・また、新たに1地区が地域自治組織の設立を予定しており、持続可能な地域コミュニティの構築を推進している。
B	・協議会の設立や自主防災組織の設置などがコミュニティの見直しや活性化の契機となる兆候がある。
B	・自治会が全地区にあり、自助意識を高めている ・コミュニティ同士の連帯感は醸成しきれておらず、課題となっている
C	・自治会組織は人口の減少や少子高齢化の進展により、自治会数の減少や加入率の低下といった課題が顕在化しており、地域コミュニティの活性化に向けた具体的な取組が必要になっている。
C	・コミュニティ活動の中心的役割を担う公民館活動においては、合併によるメリットよりも、少子高齢化が深刻な問題となっており、地域活動の継続や伝統行事など継承が難しくなっている。
C	・区長会では、各自治会における課題と対応事例、成功事例等を共有し、自治会加入率低下に歯止めをかける取組をスタートさせた。 ・自治会加入のメリットを伝える目的で、自治会加入を呼びかけるリーフレットを転入者には配布している。

C	<ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館事業や地区が行う各種行事、運営経費への助成制度を設けるなど、コミュニティ活性化に努めている。 ・現在各地区の集会所を拠点として、点在集落の機能維持の取組みの実現に努めており、モデル地区での活動を通じて横への拡がりに期待している。道半ばである。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・役員のなり手不足、組入り世帯数の減少により地区及び組の維持、存続が現在も厳しいと思われる。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・以前からの集落単位での地域コミュニティとなっているため、合併を契機とした地域コミュニティの活性化には至っていない。 ・各種行事や地域活動の担い手が減少し、活動の維持が難しくなっている。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区を単位とする住民自治組織の結成を推進してきたが、1組織の設立に留まっている。これは、昔からの地縁に基づくコミュニティの結びつきの強さや生活が多様化したことによるコミュニティの希薄化が要因として挙げられる。コミュニティの再編については、地域住民と行政との対話による相互理解が必要であり、ある程度の期間を要する。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等による人口減少がさらに進んでおり、地域コミュニティは悪化している。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・合併と同時に、新市町全域において自治会制度を導入し、住民自治の精神により地域コミュニティが活性化され、地域づくり計画書に沿い特色ある活動が行われるようになった。しかしながら、自治会長や区長への負担が集中するとともに、高齢化による役員のなりて不足など、自治会制度そのものの維持が難しくなった地域があり、特に山間部を中心に今後も地域の活力は低下する見込みである。また、地域の担い手不足は地域コミュニティの希薄化に加え、地域の伝統芸能や伝統行事の維持も困難な状況を生んでいる。

(3) 合併により新しい市町村の歴史を自らが刻んでいく、という意識が醸成され、地域への愛着が高まる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
2	11	5	0
13		5	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	7	2	2
14		4	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・各地域から集まった住民(約150名)によるフィールドワークを通して地域の歴史・食・文化などの魅力を発掘し、新市町の魅力を市町内外に発信するとともに、地域の枠を越えて住民同士の交流を促進し、次の20年に向け、新市町のあるべき姿について住民同士が中心となり楽しく議論・創造した。プロジェクトでつながった住民や協力いただいた地域の方々の絆から発展する住民参画の機運を絶やすことなく、自らが考えた未来予想図を基に、協働のための方法について議論し、持続的な地域活性化の促進につなげていく。
A	・各地域の特色ある祭りやイベントは残しつつ一本化が進められ、新市町として魅力発信・情報発信することで一体感が醸成されている。
A	・地域の歴史副読本の制作 ・カレンダーの制作 ・住民の歌、シンボルマークの作成 ・公式キャラクターの制作 ・市町史編纂の開始
A	・今年度は、新市町発足20周年を記念して、年間を通して記念イベントを実施した。住民と共に祝うことで一体感の醸成を図るとともに、新市町を全国に広めることに成功した。
A	・新市町が持つ自然や文化・暮らしの多様性に対する住民理解が進んだ。学校教育でも地域資源に関する学習への取り組みが継続して進められていることから子どもから大人まで新市町の一体感がさらに醸成され、地域への誇りや愛着が高まっている。 ・広大な自治体であり、地形や歴史・風土も違い、市としての一体感の醸成が住民レベルではまだまだ難しい部分でもあるが、20周年を迎え、さらに人が交わり、時をえて愛着が深まるものとする。
A	・市町歌については、ホームページへの音源掲載、希望する住民への貸出、また周年事業での住民団体による合唱などを通じて、広く郷土愛の醸成に繋がるものとして浸透しつつある。 ・イメージキャラクターが市町内の各行事やイラストで利用され、新市町のPRや魅力の発信に効果を上げている。
A	・合併20周年を迎えるにあたり、1月から12月までを20周年記念期間として、住民とともに合併20周年の機運を醸成した。合併20周年記念式典・記念イベントを開催し、町内外から多くの来場者が集まり、各地区のだんじりかき比べ、フードイベント等により、地域間の一体感が高まった。
B	・まちづくりに関する協議会の設立及び計画の策定時には、地域の現状を把握する必要がある。地域住民が改めて地域を見直すことで、特長や課題、魅力に気づく機会となる。また、地域のまちづくりは住民自治の取組であり、住民が主体となって地域のまちづくりに取り組むことで、地域コミュニティの活性化が図られるほか、愛着や誇りの醸成にもつながる。
B	・合併後20年経過し、住民の新市町全体の歴史文化への意識は高まりつつあると感じられるが、郷土愛の醸成に繋がっているとまでは言えない。
B	・旧市町村同士ともに栄えた歴史を活かし、より広域的な視点で住民の共通のアイデンティティである地域資源、特性を活かしたまちづくりをすすめている。
B	・合併20周年記念式典では、首長と住民代表によるトークセッションを行い、住民一人ひとりが「自分たちのまちを自分たちで創っていく」という意識を再確認する機会となった。また、住民の手で創り上げるまちづくりの象徴として、合併20周年記念ロゴマークを住民から公募し、採用作品をPR活動などに活用し、住民が主体的に新市町のアイデンティティを形づくる機会となり、地域への愛着を一層深める契機となった。

B	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館を整備し市町内外から多くの方に来館いただいて、今後も地域特有の資源の魅力を深く知っていただけるような運営に努める。この施設を活用して自分が住む町の歴史を把握するための拠点となるよう努める。 ・合併20年を記念して「新市町誌」を作成しており、あらためて町の歴史を知る手立てとしたい。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進み、人口減少が続いている。そのような中で、新市町の中心部の再開発に取り組むべくプロジェクトを立ち上げた。公的機能の充実、居住環境の整備、商業の活性化等のビジョンを掲げ、産官学協働のまちづくりを進めている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等により、活動が行われている。 ・合併当初は新市町への期待感から機運の高まりはあったものの、十分に醸成されなかった。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・合併から20年が経過し、年月が流れていくなかで合併前の区域にこだわらない、新市町の住民という意識は徐々に浸透しているとみられる。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域は、高齢化や人口減少が著しく、地域活性化の対策を講ずることも難しい。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・新市町の住民であるという意識や一体感は、まだ高まっていないのが現状である。 ・地域への愛着や郷土愛が育まれるエリアは、小・中学校区か、またはそれより小さな生まれ育った地域であるため、まずはその意識を高め、そのうえで、他の地域を理解し、一体感を醸成する取り組みが必要である。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・融和的な合併と全国でも先進的な取り組みでもある自治会制度により、全新市町の一体感と地域への愛着が高まった時期はあった。しかし、合併して20年経過した今、高齢化による自治会制度そのものの維持等が困難になっている地域が増えている。その地域の伝統芸能や伝統行事の維持が困難になった今、地域への愛情はあるものの、その地域を維持すること自体が困難になっている。

(4) 新団体となり、地域間交流が活発化、地域資源が広く共有され、市民活動が活性化される。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
11	6	1	0
17		1	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
11	6	1	0
17		1	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・地元が主体となった団体の活動に加えて、Uターンや外国人などの移住者らによる新たな活動も見られ、地域での連携や交流などが広がっている。 ・まちづくりに関する協議会が設立された地域では、各団体やNPO、企業など多様な主体が集まることで地域内の交流が活発するとともに連携も生まれ、住民が主体となったまちづくり活動が進められている。 ・本自治体で開催される様々なイベントに合併した地域の方が参加して、農水産物など地域資源を活用した特産品の販売機会が増えるなど交流の輪が広がっている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントにおいては合併により他地域からの参加者が増加し、地域間交流が活発になった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害の経験を経て、NPO団体と官民をつなぐ中間支援組織が誕生したほか、行政のみならずNPO団体等と官民が協働して情報の共有を図りながら多様化する地域課題の解決に取り組んでいる。 ・住民、行政、自治会、NPO、企業など多様な主体による「住民協働のまちづくり」を推進するため、指針を改訂した。地域課題の解決に向けた取り組みを支援するとともに、多様な主体をつなぐ中間支援組織の育成及び住民活動拠点の充実に向け取り組んでいる。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町村で開催される各種イベントやお祭りにおいては、旧市町村の区域を越え市町村内外からの参加者が増加し、交流が広がっている。 ほとんどの団体活動は一本化されており、相互において地域資源の認識も深まっている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ等やホームページの他、LINEなどのSNSを活用して、地域資源を広く共有した。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動の拠点となるセンターが新市町内各地に設置され、地域資源を活性化につなげようとする動きが10年前よりもさらに進んでいる。これらを市町全体で見ると地域資源の最大の特徴である多様性がより顕在化し、相乗効果につながっており、各地の地域づくり組織では、他地域での成功事例等を学びながら自分たちの強みを活かす取り組みが行われるようになった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会の開催により各地区の住民の交流、融和が図られ、また分館事業への補助事業の見直しにより分館活動の充実が図られた。 ・新市町らしさをコンセプトとした商品を選定し、地域資源の掘り起こしや販路の拡大、ブラッシュアップに重点的に取り組んでいる。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの自治体としての統一感醸成を目指し、地域全体を巻き込め合併20周年記念イベントや施策を実施。これにより、他地区のイベントや秋祭りにおいて地域間交流が活性化しており、更なる交流が広がることを期待している。 ・文化協会やスポーツ協会の統合により、各地区で開催していた文化祭を持ち回りで開催するなど、地域間交流が活発化し、文化・体育活動の継続性が図られている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業による校区別住民座談会を開催することにより、地域サロンやカフェ活動が活性化され増加した。 ・周辺地域の児童と中心地域の児童による交流や、小・中学校の特別支援学級在籍児童・生徒による交流が行われている。 また、小学校では総合的な学習の時間や遠足での地域内巡りにより、中学校では地域資源等を利用した活動が活発に行われ、地域の良さの気付き・地元愛の気持ちなどの育みにつながっている。

A	・自治会活動や学校活動の中で、それぞれの地域間での交流が盛んになり、旧市町村のエリアを超えた活動と地域資源の活用が図られるようになった。地域おこし協力隊など、移住者を中心としたコミュニティも活発となり、地域を超えた住民同士の交流する機会は増えている。
A	・スポーツ交流など市町域で実施することにより、相互交流が図られている。
B	・周辺地域においては、これまで自治会単位が主な活動単位であったが、合併を機に連合自治会(小中学校単位)での活動も行うようになった。
B	・本市町では特定のエリアで地域の事業者・団体や住民が参加するイベントを開催することで、地域資源を活用したSDGsに対する理解促進と住民相互の交流を図りつつ、当該エリアと中心市街地の活性化を進めている。
B	・ガイドブックの制作 ・清掃活動 ・各種団体の各支部を統合
B	・地縁型・テーマ型の住民活動を推進するため、自治体独自の補助制度を実施し、補助事業者や関係団体を横に繋ぐことを目的とした交流会を定期的に開催することにより、新たな活動が萌芽しつつある。
B	・10年時のおりであるが、人口減少や高齢化により活動ができなくなっている団体もあり、今後が危惧される。
B	・旧市町村をまたいで、合同で河川の生き物教室等を実施しており、小さな学校同士の交流を実施し、それぞれの地域の自然環境に触れている。
C	・集落が点在しており、地域間交流は進んでおらず、未だ、合併前に各地域で行っていた文化イベントやスポーツイベントなどが一本化していない。

1-4 地域の知名度向上、イメージアップ

(1) 新団体全域での観光PRなどが可能になる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
12	6	0	0
18		0	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
14	4	0	0
18		0	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・旧市町村の地域資源をマップ等で紹介するほか、地域資源に触れる取組としてウォークイベントやサイクリングイベントを開催するなど、旧市町村間の地域資源と合わせて物語のある回遊性の高いまちを目指す取組の実現に努めている。 ・今後も、観光WEBサイトやSNSを活用し、旧市町村の観光資源や魅力を積極的に発信し、誘客につなげていきたいと考えている。
A	・一体的な観光振興により一層注力することが可能になった。 ・テレワーク、ワーケーション等の普及にあわせて、島しょ部を含む田舎暮らしの魅力を発信してきたことにより関係人口の創出が進み、さらに子育て施策等本市町の施策に対する高い評価により移住者の増加にもつながった。
A	・新市町の総合的な観光パンフレットなどで、新市町全体を集約した効果的、効率的な情報発信ができ、合併による経費削減等に寄与。
A	・旧市町村には、それぞれ素晴らしい観光資源があり、それらをひとつになって宣伝することで、魅力度アップにつながっている。多様な地域資源を組み合わせた観光バスツアーやスタンプラリーを実施したり、ご当地グルメなどを活用した観光PRの取り組みを積極的に行う。
A	・市町域の拡大に伴い、旧市町村に点在していた豊富な観光資源を一体的にPRする体制が整い、新たな観光資源の発掘とPR活動を通じて、地域の活性化にも繋がっている。
A	・新市町全域で効果的、統一的な情報発信が行えるほか、観光協会の合併によりイベント情報の発信を相互に行うことで効果的な観光PRが可能となった。
A	・特産品を活かした観光PR力の向上により知名度が向上した。 ・シティプロモーションの旗印を制作し、シティプロモーションの推進が図られた。
A	・ツアーやサイクリングイベントなどでは旧市町村をまたいだ範囲で実施されるものも多くなり、愛媛県内で本市町のイメージができてきた。合併時と比較して住民の一体感はかなり醸成されてきたため、地域や旧市町村をまたいだ活動へのハードルは低くなっている。
A	・観光物産協会など関係団体、企業と連携して新市町の観光PRに取り組んでいる。 ・観光情報冊子を作成し、PRを行っている。
A	・大規模イベントへの出店において、サイクリング、各地域の特色ある商品の販売・PR等により知名度の向上に寄与。
A	・様々な景勝地、文化施設や道の駅などを包括したPRを行っており、効果が発揮されている。
A	・旧市町村で実施していた、地域イベント等について一体的なPRが可能となったことで、来場者が増加した。
A	・新市町地域資源を活かしたキャッチフレーズのもと、修学旅行の受入れや体験プログラムの実施などにより、新たな顧客層を獲得している。
A	・幅広い観光資源により、情報発信を行っている。
B	・新市町内に点在している産業遺産を活用した滞在型観光ルートを設定することにより、新たな集客機会の創出を図ることができる。
B	・住民のシビックプライドを醸成するとともに、関係人口、移住・定住人口の創出を図るため、新市町の宝であるヒト・モノ・コトを情報発信するシティプロモーションサイトを開設し、また、幅広く新市町ファンを創出するためにファンクラブを立ち上げた。

B	<ul style="list-style-type: none"> ・一体感のある観光戦略が可能となり、新たな観光資源が掘り起こされ、新市町の名のもと、全町域で様々な取り組みが行われおり、新市町の知名度を生かした観光PRを行っている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・相互の観光資源などを有機的に連結し、対外的にPRを実施している。 ・新市町名をテーマとした町づくりの推進により、合併旧町村にそれぞれある道の駅にモニュメントをそれぞれ設置し、対外的に新市町のPRを行っている。

(2) 農産物や工業製品などのシェアが高まり、イメージアップにつながる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	10	0	0
17		0	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
12	6	0	0
18		0	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・合併により新たに加わった地域を中心として生産される農水産物や加工品をブランド認定し、その品質向上・安定生産を支援するとともに、トップセールスなどのPR活動・販売支援等を、新たな手法も取り入れながら継続して行うことにより、ブランド商品の生産地として県内外でのイメージアップにつながっている。
A	・同業他社との協業やコンソーシアムが組織されるなど産官学の連携もあり、さらには、多産業や新プレイヤーにも注目されるようになった。 ・多様なニーズに合わせた地域資源コンテンツ・商品等による稼ぐ力の創出に加え、一体的なプロモーションによる本市町の認知度向上に寄与している。
A	・生産量の全国シェアが高い水準を占めている水産物を活かして、知名度の高い新市町産としてPRできている。 ・柑橘においては、引き続き「新市町産」としてPRを図ることで、相乗効果として新市町自体の知名度の向上が期待できる。 ・合併したことにより、これまで各市町で取り扱っていた特産品をひとつの市として取り扱うことができるようになったスケールメリットは合併20年を経過しても継続しており、より多角的にPRを行いイメージアップにつなげることができた。
A	・全国一の生産量を誇る主要農産物の出荷額が県内トップクラスとなり、知名度が向上した。また、臨海部には大手企業が立地し、製造品出荷額等が四国屈指の規模を誇るなど、合併による産業基盤の強化と地域の一体化に繋がっている。
A	・合併により工業製品の出荷額が全国一となり、PRができるようになった。 ・農産物を市町の特産品としてPRすることができ、知名度向上につながった。
A	・製造業は同一・関連産業の集積に乏しくシェア拡大に結びつく要素がほとんどない。多様な農産物が生産されているもののブランド力が弱く、当面イメージアップにつながる戦略が不足している。 ・観光物産協会が設立されパンフレットが刷新された。 ・豊富な地域資源により新市町全体でのPRが可能となった。 ・イメージキャラクターが誕生し、県内外でのイベントでPRしている。 ・各地域の特色を生かした体験型アクティビティをまとめてPRできるようになり、近年の観光客の強いニーズである滞在型の観光スタイルの提案が可能になった。 ・養殖業や柑橘栽培、農業、酪農、畜産業などが行われており、全国でも有数の多品目産地である。合併して豊富な地域資源を利活用してPRすることなどを通じて全体の底上げを図っており、その中でも厳しい審査をクリアした商品を特別なものとして展開している。
A	・応援補助金等の支援事業により、市町内企業の商品開発、販路開拓等様々な取組を支援している。 ・支援施策については、中小零細企業振興基本条例に基づく、中小零細企業振興円卓会議により、広く関係者の意見を取り入れながら、企業の課題に寄り添った支援に努めている。
A	・1次産業が主となるが、イメージアップにつながっている。
A	・旧市町村で製造されていた工業製品についてもブランド化して一体的な宣伝活動やイベント実施を行うことが可能となり知名度、イメージが向上した。
A	・道の駅による農産物を中心とした地域ブランド商品の販売、ふるさと納税制度の活用による農産品や加工品、工芸品の情報発信などを通して、新市町産品のイメージが高まっており、そのブランドは地域全体に波及している。
A	・地域特産品の創出を行っている。

A	<p>・生産者と商工業者の連携における6次産業化商品により高付加価値化を図り、イメージアップの向上に引き続き努めるとともに、林業分野の新しい収入源として木の実の活用に着目し、加工品の販促と樹木による景観保全を目指すプロジェクトに取り組んでいる。</p> <p>・個性・特徴があり市場性の高い優れた産品を認定する認定事業による加工食品、農林水産物、工芸品等のブランド化をはじめ、ご当地グルメのPRなど、関係課や愛媛県、商工団体等と連携しながら、特産品等の地産多消を推進し、消費拡大や需要向上、イメージアップに取り組んでいる。</p>
B	<p>・本市町といえば「温州みかんの産地」のイメージだったが、合併により中晩柑の栽培が盛んな地区も加わったことで温州みかんを含めた「柑橘の一大産地」としてのイメージが定着しつつある。</p> <p>・オープンした農産物加工施設は、「6次産業化の推進」、「農産物加工品(6次産品)の研究・開発・販売の支援」を目的に整備された。今後、6次産業化の推進において、新市町の特産品となるような加工品開発・製造・販売にも取り組み、新市町のブランドを広めていきたい。</p> <p>・合併後、港湾・漁港振興ビジョンによる、魚市場・海産物直売所等の整備により市町外からの来訪客の大幅な増加がみられ、また、当地での水産物を活かしたイベントの現地開催等、新市町の水産物の認知・イメージアップにつながってはいるが、新規就業者及び後継者の不足による水揚量の低迷が続いている状況であり、今後の水産業全般に大きな影響をきたしている。</p>
B	<p>・文化歴史を共有する旧市町村間の一体感が醸成され、イメージアップに繋がっている。</p>
B	<p>・合併を起因として、資源のシェアが高まった</p> <p>・老舗貸店舗が合併前自治体の地域資源を生かした商品を販売</p> <p>・合併前自治体の特産品をつかった加工食品を販売</p>
B	<p>・高品質柑橘の生産量拡大の推進</p> <p>・農産物に被害を及ぼす有害鳥獣である市町内のイノシシを捕獲し、ゆめしまジビエとしてPRしている。</p>
B	<p>・JAが広域化を図るための支援を行い、その効果が見込まれる。</p> <p>・水産関係については、漁協が愛媛県漁業協同組合の支所として再出発しており、県農林水産物統一のブランド産品として認定を受けた水産物を、県内外へと向けた情報発信を行っている。</p> <p>・地域おこし協力隊の活動により、伝統工芸が再度注目されており、普及活動に注目しており、町としても支援していく。</p>
B	<p>・農業において、生産量が県内一の産品があり、販売面で有利に展開できている。</p>

1-5 行政経費への理解向上

受益と負担の関係について、これまで以上に理解が深まるなど、合併や合併協議を通じて市町村の行政経費に対する住民の関心が高まる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
5	7	6	0
12		6	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
6	6	6	0
12		6	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・公共料金について、統一されたことから理解と関心が高まった。
A	・特になし
A	・老朽化した水道施設の更新や耐震化の工事を進め、将来にわたり安心・安全な水を安定的に供給するため、近年水道料金を改定し、新市町内の水道料金を統一した。
A	・各施設の使用料等について、施設運営コスト等を意識した一律見直しを実施した。設定料金の算出根拠を明確にし、新市町内全域においての使用料負担の公平化を図った。 ・上水道料金の改定を行うことにより上水道に対する住民の関心が高まった。 ・森林環境税の徴収が始まり、合併によるスケールメリットを活かした森林環境譲与税の活用に関心が高まっている。 ・粗大ごみ処理手数料の有料化、指定ごみ袋による燃やすごみの有料化を行った。受益と負担についての理解は深まったと考えられる。また、ごみの排出抑制についても理解が深まったと考える。
A	・各種団体・協議会への補助金や使用料等の見直しを行い、住民に適正な執行による理解が得られ財政の健全化が図られている。
A	・財政運営の状況を市町広報誌に掲載する等行っている。
B	・行政の取組や地域の変化を通じて、受益と負担のバランスについての理解が徐々に進んだものと考えている。
B	・特になし
B	・各種委員会、審議会等においては、一般公募による住民参画も進んできたところであるが、人物の偏りも見受けられることから、幅広い層の住民に参画に繋がる取組を継続していく必要がある。
B	・各種公共料金の統一を実施 ・今後、設備の老朽化、物価高騰の影響により、受益に対して負担が著しく少ないサービスの料金の見直しを検討する必要があり、課題となっている
B	・公会計制度による情報公開によって、今後、新市町の財政に対する住民の関心は更に高まると予想される。
B	・税の取扱い等、負担の公平を確保し不利益とにならないように努め、受益者と負担の関係について理解が深まった。
C	・特になし
C	・合併に関わらず、使用料や受益者負担金の値上げなど、自らの負担に直結するものは、今でも不満や反発の声が寄せられることがある。引き続き理解を得るための広報活動に努める必要がある。
C	・合併時の住民サービスに係る使用料・手数料等の住民負担の調整については、住民間の負担の公平を確保するという観点から、原則、新市町の制度に統一することとしたため、関心は薄い。
C	・特になし
C	・特になし
C	・毎年、給与・定員管理について広報やHPで住民に周知しているが、以前に比べ関心の高さを感じることは少ないように感じる。

1-6 産業活動の円滑化

(1) 各種手続きに係る申請等が一本化される。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
6	3	9	0
9		9	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	3	8	0
10		8	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・福祉関係の手続きについては、窓口対応について統一的な対応が可能となり、住民への相談事業の円滑化に寄与している。また包括支援センターの対応もスピード感を持った対応が可能となっている。
A	・本庁、支所にそれぞれ窓口を置き、対応に差がでないよう情報交換や打ち合せ会を開いている。 ・支所にそれぞれ住民サービス係(窓口)が設置されており、事務手続き等は同じ。
A	・「おくやみ窓口」を設置し、国民健康保険や介護保険、年金などの手続きに係る申請書を一括作成し、一元的に案内している。また、子育て世代の負担軽減を図るため、自治体窓口DXサービスを導入し、出生時に必要な複数の手続きに係る申請書を、タブレットから1回の入力で一括作成できるようにした。
A	・JA、県、新市町の農業部門を集約した農業版ワンストップサービス、転出届をオンラインで申請できる引越しワンストップサービスの実施
A	・工事、コンサル及び物品等の入札業務を1課(室)に集約するとともに、入札参加資格の電子申請、工事及びコンサルの電子入札を導入した。 ・各種申請様式を新市町で統一し申請しやすくなった。 ・学校教育の窓口一本化により、学校関係の手続きや対応が、より均一となった。 ・畜産登録等各種申請様式等統一した。 ・各種申請様式を新市町で統一し申請しやすくなった。また、審査基準が統一とされ公平な取扱いがなされている。 ・地域づくりの拠点となる施設の統一的な貸出基準を設け、オンラインによる会場の使用申請が可能となっている。
A	・公共施設利用の際、予約システムの利用を促進している。 ・権限移譲により、パスポート等、より身近なところで申請手続き等が可能となった。
A	・各種業務に基づき、窓口を設けている。
B	・書かない窓口の整備による申請事務等の一本化に向けた取組みが始まっており、今後、ワンストップ窓口が更に整備されると予想される。
B	・農業関係については、JAからの申請は市町へ1本化され、連絡システムもスリム化している。また、各種補助制度の統一も図られている。 ・漁業関係についても、申請の一本化により、スムーズな事業展開ができています。
B	・手続きのオンライン化や標準化により、窓口での手続きにおける住民の負担軽減、職員の業務負担軽減につながっていくと思われる。
C	・特になし
C	・事例はないと思われる。 ・合併に関わらず、今後はDX推進により電子申請等の普及を図る必要がある。
C	・特に、効果を発揮していない。
C	・特になし
C	・特になし
C	・特になし
C	・特に、効果を発揮していない。
C	・合併により手続きや様式は統一されている。住民の利便性の向上につながったかは不明。
C	・特になし

(2) 多様なメニューでの観光振興や企業誘致等を行いやすくなる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	6	5	0
13		5	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
8	5	5	0
13		5	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・修学教育旅行による集客交流人口の拡大を目指し取り組んできた、チャーター船を利用した広島地域から旧市町村への航路の確保や、島しょ部の地域資源を活用した体験メニューの造成などにより、瀬戸内海の魅力を将来の旅人口である修学旅行生に対して効果的にPRしている。 ・周辺地域に立地する企業に「企業立地促進条例」を適用し、規模拡大を促進している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部、沿岸部、島しょ部などの地域の多様性を活かした観光振興や企業誘致を図っている。特に合併20周年を機に行った事業において、合併前の旧市町村それぞれの魅力再発見事業を行い、地域の人々が考える魅力が成果として挙がってきた。それらの魅力を活かして地域一体となった観光振興等に今後より一層取り組んでいく。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併したことで、地名認知度が少しでも高い新市町の名で、企業誘致に向けたPRができるようになった。また、松山自動車道が南に延伸したことにより、交通の利便性が向上しており、企業誘致に向けた利点が増加。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・新市町域の拡大に伴い、旧市町村に点在していた豊富な観光資源を一体的にPRする体制が整い、新たな観光拠点の整備を通じて、地域全体の魅力を発信している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な観光まちづくりを推進することにより、新市全域の魅力ある観光資源をより効果的に情報発信することで観光振興が図れるようになった。 ・企業誘致について、工業団地等への誘致を総合的に取り組んでいる。 ・コワーキングの利用やサテライトオフィスの誘致、新市町内外事業者の新たな事業創出の場づくり、市町内の起業家育成事業などに取り組んでいる。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進条例の制定などで、商工業の振興や企業立地の推進を図っている。 ・首都圏企業に対する立地相談として、愛媛県東京事務所内に企業誘致担当スタッフを配置 ・新市町内に立地を希望する立地希望企業の不動産探しをサポートする事業を実施。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町との広域観光連絡推進協議会により、広域周遊観光の推進に取り組んでいる。 ・高速道路のICの開設により高速道のICが増えたことから、交通利便性の良さを活かした企業誘致に取り組み、雇用機会の拡大を進めている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なメニューでの観光振興は可能となっている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・文化的・歴史的施設をはじめ、魅力的な観光資源ができたことから、SNSを活用した多種多様な観光振興施策の展開が期待できる。 ・企業誘致に関して、合併後においても当市町の場合は地形的に大規模な土地確保が困難である。合併後に廃校舎を活用した誘致実績もあることから、企業が求める立地条件によるところではあるが、その選択肢は増加しているものとする。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・財政規模、人口規模の増加することが直接的効果につながる事例は見られないが、四国横断自動車道の南進等により企業誘致等の推進が期待される。 ・新市町内様々な地域で住民活動と連携して体験的な要素も取り入れる新しい観光や、地域内に点在する施設の連携なども芽生えてきている。地域を案内する活動等を盛んに行っている地域づくり組織も増えつつあり、地域の人たちとの交流や農林水産物への興味と販売にもつながる、持続性の高い観光振興への可能性も高くなっている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域を巡るサイクリング、各地域の特徴ある観光資源を活用した観光振興に寄与。また、町内交通の利便性向上、同種公共施設の統廃合等による空きスペースを活用した企業誘致の推進。

B	<p>・古民家を活用した宿泊施設整備に加え、シェアカーやレンタサイクルなどによる二次交通の整備も徐々に整ってきており、新市町の代表的な観光資源に加え、周辺部にある魅力的な観光資源等への誘導を進めている。</p> <p>また、企業誘致については、産業用地の適地選定と企業のニーズ調査を行い、新市町の立地条件の良さを生かすなど、基盤の整備を図っていく予定である。</p>
B	<p>・旧市町村ともども元来観光資源に乏しく、多様なメニューでの観光振興に苦慮しているところであるが、観光宿泊施設を指定管理者との協力によりリニューアルし、観光振興を着実に推進している。</p>
C	<p>・新市町発展の原点である地域資源を活用した観光振興に取り組んでいる。</p> <p>・周辺地域への企業誘致等はほとんどない状況である。</p>
C	<p>・特になし</p>
C	<p>・特になし</p>
C	<p>・広域を活かした旅行商品の造成に取り組んでいるが、観光事業者(特に宿泊業)が大きく減少しているため、大きな効果は得られていない。</p> <p>・企業誘致においては、小学校跡地や役場支所の空きスペースを活用した誘致に成功している</p>
C	<p>・観光振興に関しては多様な地域資源の発信が可能となったが、企業誘致に関しては地理的条件等により十分な効果が発現していない。</p>

1-7 防災力の向上

防災体制強化や合併に伴う災害予防事業の推進により、安全、安心な社会づくりが進められる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
12	6	0	0
18		0	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
14	4	0	0
18		0	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域において老朽化した小規模ポンプの点検・分解整備・改修を継続して行っている。 ・防災行政無線のデジタル化やIP無線機の整備などにより、災害対策本部と地域の拠点となる支所、避難所となる公民館の間で双方向通信体制が確立され、迅速な情報の共有、伝達が可能となっている。 ・備蓄物資の分散配備により、島しょ部についても食料、飲料水や簡易トイレ、発電機等の迅速な供給が可能となっている。 ・消防ポンプ自動車や消防救急艇の配備に加え、ドクターヘリなどがより安全に離着陸できるヘリポートを整備することにより、島しょ部における消防救急体制が充実した。 ・周辺地域に耐震性貯水槽を整備することにより、大規模災害時における消火活動用の消防水利が確保された。 ・消防署支署に高所監視カメラを設置したことで、周辺地域の災害状況等を早期に把握でき、迅速な消防活動が可能となった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁及び総合庁舎内に災害対策本部室が設置され、災害対応力が向上した。 ・デジタル同報系防災行政無線が市町内全域に整備され、情報伝達手段が強化された。 ・自主防災組織の組織率が一定の水準まで向上した。各地区での防災訓練の実施等組織内容の充実がなされた。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会連絡協議会を設立し、総会や防災訓練を実施することで、地域の防災力向上が図られている。 ・消防団の再編により、各消防団の管轄区域を見直したことで、災害に対する出動の迅速化が図られた。また、消防団員の高齢化に伴い配備する資機材の高度軽量化が図られた。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係課を設置し、安心、安全のまちづくりを進めている。 ・周辺地域においては、地理的な関係と初動体制の強化を図るため、消防・防災及び救急体制の整備については、他市町消防本部と連携体制を確立している。 ・災害等の非常時における的確な情報収集や伝達手段を確保するため、防災行政無線の整備し、平成24年度から自治会広報設備との接続を行い、一体的な情報伝達手段を確保している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域においては、自治会を中心とした自主防災組織の結成が進むとともに、地域特性に応じた防災訓練等を実施しており、住民同士の連携も強化されている。 ・最新の技術を活用した防災情報システムの導入等により、リアルタイムでの情報収集や分析が可能となっており、これにより、災害発生時には迅速な対応ができる体制が整っている。 ・防災体制の強化や地域住民の意識向上を通じて、安全・安心な社会づくりが着実に進められている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区において、地区防災計画の作成に向けた支援を行い、効果的な防災活動の強化を図った。 ・自主防災組織等での防災訓練を各地区で実施し、地域住民の災害に備えるための意識向上を図った。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係部門の設置、防災センター建設 ・市町内放送の内容をメールやLINEで配信 ・LINEを活用したデジタル防災マップの導入

A	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織連絡会を定期的開催することにより、地域活動状況等の情報を共有することができるようになり、旧市町村の域を超え全域が一体となった意識の向上や連携した活動を行うことができるようになった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、公共施設の耐震化、防災行政無線の統一、防災関係課の設置、庁舎自家発電装置タンク増設による防災体制の強化を図った。 ・防災関係の室から課へ組織改編され防災体制の充実を図った。 ・各自主防災組織が自主運営する届出避難所制度を設け、防災対策の強化を図っている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・常設された常備防災(防災関係課)の継続・規模拡大 ・合併による旧市町村単位の防災(対応マニュアル・備蓄品等)の統一化 ・消防団の継続、合併による規模拡大による旧町村単位では整備できなかった大型機材等の導入
A	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も自主防災組織の組織率は100%を維持している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震や激甚化する災害に対し、防災・減災に対する住民意識、組織づくり、備えなどへの取組みが高まっている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の地域防災計画(風水害等対策編や地震災害対策編等)は、平成28年4月改訂のもので、それ以降改訂されてなかった。災害対策基本法、防災基本計画、愛媛県地域防災計画等の改訂を踏まえ防災会議に諮り、令和7年4月1日からの運用を予定している。 ・老朽化して倒壊等のおそれのある危険な空き家の解体を促進し、住環境の改善及び災害の防止を図るため、新市町内全域を対象として所有者等が実施する老朽危険空き家の除却にかかる費用の一部を補助する制度を創設し、空き家の除却を推進している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後設置した防災関係課により、防災・減災事業に取り組んでいる。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線が配備されていない旧市町村の地域にコミュニティFMを活用し、緊急放送等の受信時に自動起動する告知放送受信機(防災ラジオ)を各世帯に配布。緊急情報等を全域に一斉に伝達することが可能となった。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)及び防災行政無線難聴区域への戸別受信機の配布・設置が完了し、新市町内全域での防災情報の円滑かつ確実な伝達に資することができた。 ・自主防災会活動や資器材購入への支援、防災士資格取得と取得後の支援や育成に取り組み、地域住民に対して自助・共助の重要性に関する啓発や防災意識の向上にも資することができた。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会全てにおいて「自主防災組織」が結成され、地域の安全・安心の体制が強化されており、加えて、防災関係部署に危機管理の専門官を設置し、地域へ出向き助言指導を行うことで更なる地域防災力の強化を図っている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により新市町内の消防団員数が増となり、限界集落での防災体制が推進できる。 ・専門の防災関係課を設置したことにより、今まで以上に町内の危機管理事務について推進が可能となった。 ・防災意識の向上に伴い、合併後自主防災組織の組織率が100%となった。 ・避難行動要支援者登録事業における個別支援プランを民間(居宅介護支援事業所等)に委託し、策定率を上げる。

1-8 専門的できめ細かい施策の推進

(1) 専門性の高い行政課題に対応する部・課・係等を設置しやすくなる。(新しい行政分野への取組拡大)

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
11	2	5	0
13		5	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
11	2	5	0
13		5	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・合併に伴う組織規模の拡大により、少子高齢化やデジタル化など様々な行政課題に適切に対応できる部・課等の設置が可能になった。
A	・島しょ部の観光振興や移住促進等の課題解決のため、島しょ部の管轄を行う部局を設置した。 ・サイクルツーリズム推進のため、専門の担当課を設置した。 ・こどもが真ん中の子育て支援を包括的に行うことを目指し、妊娠期から子育て期の支援を管轄する課を設置した。 ・立地条件を生かし、資金、消費、投資の流出を流入に変え、地域で所得が循環することを目指した構想実現のため、地域商社を設立した。
A	・旧市町村では総務係で兼任であった選挙管理委員会や監査事務局を独立組織としている。
A	・合併後10年次の部署に加えて、地方創生や子育て支援など全国共通の課題に対応する部署、新型コロナウイルス感染症対策など緊急性を要する担当部署、自治体特有の部署の新設など、一定の職員規模を維持していることで設置可能となった面がある。
A	それぞれ専門の部署や係を新設・設置 ・学校規模の適正化等よりよい教育環境の実現に向けた体制整備 ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた体制整備 ・「持続可能都市」の実現に向けた取組を推進するための体制整備 ・公共施設の再編整備加速化のための体制強化 ・子育て世代包括支援センター業務の体制整備 ・「スマートシティ」を推進するための体制強化
A	・住民サービス向上のため、きめ細かな対応ができるよう部署を再編した。子ども家庭センター・健康増進課・地域振興課(コミュニティセンター)
A	・合併以降、組織の効率化、即応性の向上など、行政課題の解決に向けた組織・体制の構築ができるようになった。
A	・ボランティア活動センターの設置 ・発達支援センターの設置 ・消防防災センターの設置
A	・少子高齢化、人口減少等の行政課題に対応するため、合併後2回の大規模組織改編を実施。従来の公民館を地域づくり活動センターとして位置づけ、行政機能と自治機能の両輪を持ち合わせた地域拠点を構築した。あわせて、支所機能の見直しを行い、本庁への一部業務の集約化を図るとともに、教育部局の一部業務を首長部局へ移管し、組織再編を行った。 ・地域コミュニティの弱体化に対し、地域づくりを支援するセンターを拠点に地域活動の強化を図り、あわせてデジタル化の推進・整備により、各センターにおける行政機能の強化を図った。
A	・産業創出課からより専門性の高い行政課題に対応する課として名称を変え、現在は地域振興にも力を入れているほか、高速道路網整備による更なる企業誘致に取り組んでいる。
A	・合併を契機に防災関係課等を設置。 ・職員定数の適正化による正規職員の減少に伴い、部署の統廃合が進む一方で、政策的に重要度の高い業務においては、新たな部署の設置もある。

B	・重点施策に取り組む部署においては「室」「班」を設置し、専門性の高い行政課題に対応してきたが、国の方針やサービスの多様化により、行政課題が数多くある。このような中、各課に班やセンターを設置し、より専門性を高める取り組みを実施してきた。加えて、新規に子育て支援関係課を設置し、その中に専門的なセンターを設置するなど、専門的できめ細やかな対応ができるよう努めている。
B	・職員数が減少しておりその確保に努めている。今後職員の定員適正化計画に基づいて保健師等の専門職の確保に取り組む。
C	・新たな部・課・係は設置していない。サービスを低下させない程度の職員を残し、支所機能を残している。
C	特になし
C	・人員削減を進めた結果、合併時に比較して組織はスリム化したが、専門性の高い部署の設置は難しくなっている。しかし、必要性の高いものは室等を設置している。
C	・機構改革による課の再編等により、時代のニーズに合わせた体制整備に努めてきたが、人員削減に伴い、積極的に新しい分野に対して取組拡大を行ってきたとは言い難い。
C	・組織の改正や新しい課を新設する等組織改革と事務の効率化を図ったが、専門性の高い行政課題に対応する職員数が限られており、今後業務量に応じた適正な職員配置及び計画的な定員管理を行うとともに、簡素で効率的な行財政運営に努めていく必要がある。また、単年度で多くの退職者が予想される年もあることから、組織の体制保持の観点から平準化した職員採用を図る必要がある中、業務範囲が狭く深くなることはないと思われる。

(2) 規模が大きくなることにより、職員一人ひとりの業務範囲が狭く深くなり、専門性の高い施策が展開される。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
4	1	13	0
5		13	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
5	0	12	1
5		13	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町村においては、職員1人で幅広い分野の業務を担当する必要があったが、合併により組織規模が拡大したことで、少子高齢化やデジタル化など様々な行政課題に対応した職員の配置が可能となり、旧市町村の時よりも専門的な施策の展開が可能となった。 ・技術職員の充実により、大気・悪臭・水・騒音等の公害に対して、より専門的に対応できている。 ・機械や電気、化学などの専門職員が施設等の維持管理部門に配属されることにより、専門性の高い維持管理体制が充実した。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、建築技師を確保できたことで、公の施設の見直しとそれに伴う長寿命化対策、修繕などに柔軟かつスピーディーに対応した。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個人の能力開発を促進するために、定期的な研修やスキルアッププログラムを実施している。 ・地域住民との対話を重視し、住民参加型の施策を推進することで、住民の声を反映した行政運営が実現されている。 ・行政手続きのオンライン化やデータ活用による効率化が進み、職員はより戦略的な業務に集中できる環境が整いつつある。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の細分化とともに専門化が進むと同時に、職場内におけるICT化を推進したことにより、部署内にとどまらず組織としての情報共有が可能になり、業務の効率化が図られている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の部署に専門知識を有した職員配置。 ・業務分野が拡大し、一人当たりの業務範囲も増えたため、専門性を持って業務に当たれている職員はごく一部である。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに、職員数の減と事業の拡充等により、職員一人ひとりの業務範囲は広がり続けており、効果が表れることはない。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生や子育て支援等の全国共通の様々な課題への対応が増加していること、少数団体の合併により職員数の削減が他自治体よりも早期に完了したことから、人員の余裕があるとはいえ、業務範囲を狭く深くすること自体が難しい状況にある。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の少ない自治体との合併で、規模が大きくなったとは言えない。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・合併以降、職員数が減少しており、専門性のある業務を担う職員の配置や組織体制の維持が困難な状況となりつつある。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
C	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲や新たな行政課題への対応により市町の業務範囲は拡大している。 ・職員採用試験において、公務員試験対策不要の試験区分を設けることで、多様な人材を確保することができ、年々職員数は増加傾向にあるが、住民ニーズの多様化等により、職員一人あたりの業務範囲は狭くなってはいない。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理や情報管理の担当部署等の設置に伴い、10年時よりも専門性の高い組織も設置できている。一方で多様なニーズや少子高齢化等により業務範囲が幅広くなっている部署が多く、負担増は否めない。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ及び交通網の充実により、合併効果が十分に発現している。 ・最終処分場を立地、施設規模等、広域的な視点から整備することができた。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・人員削減の一方、業務は複雑化・多様化しているため、職員一人ひとりの業務としては、広く深くなっている状況である。

C	・今まで行ってきた行政改革の一端による職員の削減が実行されてきたが、国の方針やサービスの多様化に対応するため、職員一人にかかる負担は増え続けている。したがって、職員ひとりあたりの業務範囲は広く浅くなると思われる。住民からの多様で高度な要求に応えるため、職員資質を高める研修等に力を入れる必要がある。
C	・職員数の減少と多様化する住民ニーズに応えるため、また新たに人口減少問題が加速化しており、職員一人に係る業務負担が深刻化している。事業のスクラップ&ビルドが求められる。
C	・社会情勢に応じた適正な事務事業の見直しに伴う組織変更や各業務の電算システム化を推進し、職員総数の削減及び定員の適正化に取り組んできたが、法改正や権限移譲等により全体として業務が増加傾向にあり、業務範囲が狭く深くなることはないと思われる。
D	・職員数の削減もあり広く浅くが基本となっており狭く深くとはなっていない。

1-9 権限移譲による自立性の向上

権限移譲による自立性及びサービスの向上が図られる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
3	2	13	0
5		13	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
5	2	11	0
7		11	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・合併により様々な権限が市町に付与されたことで、新市町の責任と判断で新しい行政分野への取組がより広く行っている。 ・旧町村における開発許可等の許認可が新市町の権限で行われるため、事務処理速度が向上した。
A	・生活保護、建築確認、開発許可等の権限移譲事務の範囲が広域化した。 ・今後は地方創生の視点から地域実情に応じた規制緩和と権限移譲について取り組んでいく必要がある。
A	・地域資源を活用した新たな収入源の確保に取り組んでおり、観光資源や特産品の販売促進などを通じて、地域経済の活性化を図っている。 ・行政手続きのオンライン化やデジタルサービスの導入を進めており、住民がより便利にサービスを利用できる環境を整備している。
A	・NPO法人関係事務 ・特定都市河川関係事務
A	・特別障害者手当の申請受付から支給決定までの流れが円滑になった。 ・旅券(パスポート)申請が可能になった。 ・開発許可の事務手続きが、県から市へ権限移譲された。
B	・旅券事務の権限移譲などにより窓口サービスの向上が図られている。
B	・特になし
C	・権限委譲と市町村合併の間にあまり関連性を感じない。
C	・住民にとって大きなメリットがある権限移譲は、ある程度移譲されている。 ・近年の人員、人材不足によりこれ以上の権限移譲は、職員の負担増が懸念される。
C	・特に、効果を発揮していない。
C	・特になし
C	・権限委譲された事務に専属の職員を配置する余裕はなく、職員の兼務事務が増加するだけであるため、権限委譲により自立性及びサービスの向上が図られることは考え難い。
C	・特になし
C	・権限移譲を受けたものはあるものの、それによる自立性やサービスの向上がみられるとまでは言えない。
C	・旅券申請事務やNPO法人設立認証事務など、生活の身近な事務の委譲については自立性とサービスの向上につながっている事務もあるが、権限移譲された事務により、職員の負担が増となり、逆に他の分野でのサービス低下を招く恐れも含んでいる。ここ数年、権限移譲を希望する事務はなく、真に住民サービスの向上が図られる事業のみ、県と市町が連携して取り組む必要がある。
C	・自治体規模レベルでの権限移譲による自立性の向上は困難。
C	・住民にとって役場は身近な窓口となるため、様々な手続きが可能になることでサービス向上につながる。しかし、専門知識の求められる事務を権限移譲することは、手続きの複雑化、職員の負担増加となるため、当町においてはサービス向上が見込めないのではと考える。
C	・権限移譲は合併を契機とした効果には直結していないと考える。

1-10 広域的なまちづくりの充実

(1) 広域的な視点から、道路整備や土地利用を進めやすくなる。意思決定が迅速化する。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
6	9	3	0
15		3	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
8	5	5	0
13		5	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・合併特例債等を活用することにより、中心地区以外においても広域的な視点から幹線道路や生活道路等の整備を計画的に行うことができた。
A	・公の施設の見直しにおいて、拠点性もひとつの大きな判断材料としている。 ・広域的には視点からの道路整備や土地利用は、効率的な道路網の構築、計画的な土地利用、インフラ整備の効率化など適正配置に向けた取り組みが進行中である。
A	・広域的な視点からの道路整備や土地利用の推進が一層進展しており、合併によって得られた広域化のメリットを最大限に活かし、地域全体の交通網が整備されることで、住民の移動がスムーズになり、経済活動の活性化にも寄与している。 ・特に、主要道路や幹線道路の整備が進み、地域間のアクセスが向上したことにより、物流や観光業など多様な産業が発展している。
A	・都市計画マスタープラン、立地適正化計画等広域的な見地から一元化できた。 ・都市計画マスタープラン、立地適正化計画策定
A	・土地区画整理事業等、広域的な観点での事業推進をすることが容易となった。さらに新市町の均衡ある発展を図るため、計画的な土地利用や市街地整備を推進し、限りある土地の高度かつ有効な活用に努めている。
A	・上島架橋の全線開通により、合併効果が十分に発現している。 ・最終処分場を立地、施設規模等、広域的な視点から整備することができた。
A	・国道のバイパス整備が完了し、中心地域と周辺地域の交通アクセスが向上している。
A	・主要道路へのアクセス等、広域的な視点により道路整備が図られる。
B	・長期財政計画に基づいた道路整備を実施している。
B	・新市町で一体的な土地利用が可能となったことで、総合的な都市計画が可能となり、広域的な観点での事業推進が容易となった。 ・新市町の均衡ある発展を図るため、計画的な土地利用を推進し、限りある土地の有効な活用に努めている。
B	・合併により、広範囲での計画が可能となった。
B	・県と市町の連携により事業展開の方策。
B	・市町域が広がったことにより道路整備や土地利用が広域的な視点から進めやすくなったとは言える。
C	・本庁から支所まで長時間かかる場所であり、意思決定など、迅速化を図ることが難しいものもある。
C	・特になし
C	・広域的なまちづくりの視点からすると、対象範囲の拡大に伴い、その分計画立案から実施までにかかる合意形成等に時間がかかる。
C	・国道や県道と接続する市町道(生活道路・主要物流経路・地域防災の避難経路・バス路線・通学路等)の整備により、地域住民の日常生活圏の道路は整備されつつある。一方、地形的なリスクを抱え、災害時に唯一の国道が寸断されれば、点在する集落が孤立するという課題が残る。
C	・意思決定については地元関係者との調整が必要になるので迅速化はできないと思われる。

(2) 広域的な交通体系を整備しやすくなる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
4	9	4	1
13		5	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
5	9	3	1
14		4	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・航路が広域的な見地で再編できた。 ・広域的な見地からバス路線の見直しを進めることができ、併せて乗合タクシーを導入することができた。 ・地域間を持続する幹線道路の整備が進んだ。
A	・コミュニティバス運行ルート拡充 ・停留所の追加・フリー乗降の導入
A	・10年間を計画期間とした地域公共交通計画を策定し、持続可能な交通体系を目指し、住民の移動手段の確保に努めている。 ・地域内公共交通であるデマンド型交通によって、近隣の交通結節点まで移動し、その後、路線バスやJRなどの幹線交通によって遠隔地まで移動することが可能となっている。
A	・新市町内全域を対象に、デマンドタクシーの運行を開始している。 のりあいタクシーの利用者は年々増加している。
A	・旧市町村間を路線とするコミュニティバスの運行が可能となった。
B	・広域的な交通体系の整備を図るため、交通網の整備事業や、公共交通機関周辺整備事業等を実施する。
B	・周辺地域と市街地を結ぶ地域バスを設置し、市街地との一体性を図っている。 ・周辺地域から隣市町方面のバスを廃止したことにより、隣接する市町までの便の復活を望む声もある。
B	・地域公共交通計画に基づき、持続可能な公共交通を構築するため、交通体系再編等により、効率的な公共交通ネットワークを形成し、更なる利便性の向上と効率化を進めている。
B	・公共交通機関の運行が少ない時間帯で旧市町村間を往復するコミュニティバスの試験運行を実施する。
B	・合併により、広範囲での計画が可能となった。
B	・地域公共交通計画に基づく持続可能な交通システムの構築。
B	・上島架橋の開通に伴い、路線バスの延伸。
B	・人口減少に伴い民間バスの路線数が減少するなか、デマンド交通の運行を開始、数年前からは新たな公共交通システムとして、デマンド交通に代えて地域巡回バスの運行を開始するなど交通弱者への支援を継続。今後も利用者の利便性向上への取り組みを行う。
B	・交通体系は現状維持を原則としてきたが、今後は広域的な抜本的見直し求められる。
C	・旧市町村間を結ぶ幹線道路は、国道及び県道のみであるため、広域的な整備よりも各地域からの基幹道路へのアクセス道路の整備が住民から求められている。 ・周辺地域を結ぶ道路等の開通により、旧市町村間の交流促進の効果があつた。
C	・現状においては、新たな広域的な交通体系を整備する計画は無く、財政的な側面からもハード面の整備は難しいと思われる。 ・公共交通手段の確保については、新市町内の交通結節点である鉄道駅やバス営業所の整備への助成を実施した。
C	・広域的な交通体系の整備は地域特性を考慮するうえで難しい。
D	・民間バス事業者の撤退、タクシー事業者の規模縮小など、周辺部の住民の移動手段が限定される中、町営バスの増便や利用料金の値下げに加え、デマンドバスの運行を行い、何とか住民の移動手段の確保を行ってきたものの、加速する少子高齢化により、地域での助け合い輸送など、新たな移動手段の検討が急務となっており、住民ニーズへの対応が困難な状況にある。したがって、広域的な交通体系は、より複雑で整備が難しくなっている。

(3) 重点的投資、大規模投資の実施可能性が向上する。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
11	4	3	0
15		3	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
11	3	4	0
14		4	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ自動車や消防救急艇の配備に加え、ドクターヘリなどがより安全に離着陸できるヘリポートを整備することにより、島しょ部における消防救急体制が充実した。 ・周辺地域での簡易水道再編推進事業や上水道拡張事業を実施し、以後も水道施設の更新・改良等を継続できている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合や適正配置に伴い、新しいごみ処理施設、し尿処理施設などの環境衛生施設や球場や中央体育館などの住民のスポーツにおける中核的施設の整備が実施されている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債を活用し、魚市場、公園、児童センター、文化活動センター、公民館、交流拠点施設、各種防災対策事業、市町道改良工事などの大規模事業が実現した。 ・今後も、新市町のまちづくりのため必要な事業については、財政状況を勘案しながら、可能な限り地域振興基金を活用し実施していく。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併による効率化、合理化などにより、重点的な投資が可能となり、地域のインフラ整備や公共サービスの充実が進んだ。 ・合併から20年を経て、多岐にわたる施策が実施され、その効果が地域社会に広がっている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地区まちづくり事業 ・まちづくり実施計画 ・土地造成事業
A	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの行政主導のまちづくりから、住民と協働のまちづくりへと転換を図り、民間の資金やノウハウを活用し、効率的・効果的な公共サービスを提供するため、官民連携の手法を積極的に推進していく。 ・地域公共ネットワーク事業、CATV事業、庁舎建設事業、防災行政無線更新事業のほか、各地域においても合併前の自治体単独では実施出来なかった事業を実施することが出来た。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎の建替え、学校給食センターの統合整備、小中学校の大規模改修や改築、児童館の設置、総合保健福祉センターの建設等の整備ができた。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づいた公有水面埋立等による事業用地拡大への支援。 ・各地区に地域交流センターや国保診療所など必要な施設を計画的に整備することが可能となった。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所の管理については、南海トラフ大地震に備え、各集会所の耐震診断から補強工事までの実施が進み、避難所施設として整備が進められた。 ・社会基盤等については、財源的には、国の合併支援措置(合併特例債等)で重点的な予算配分を行い基盤整備が進められた。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎を建設した。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館建設事業の実施。 ・埋立事業の実施。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前に比較すれば重点的投資が可能となったと言えるが、財政基盤の脆弱さがそのメリットを打ち消してしまうことが危惧される。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・地上デジタル放送への対応及びデジタル防災無線等の重点的な投資が実施できた。 ・イントラネット基盤施設整備事業 ・デジタル同報系防災行政無線整備事業
C	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、効果を発揮していない。

C	・特になし
C	・小規模合併であり財政状況を見据えると、新たな大規模投資は考え難い。
C	・限られた財源の中、事業を実施する上で、重点的、大規模に投資ができる事業が実施可能である反面、その分進捗が遅れる事業も存在する。広域的になるほど、「選択と集中」による事業の平準化を図る必要性が増している。

(4) 施設・サービスの集約化による質的・量的な向上が見込まれる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	6	5	0
13		5	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
8	8	2	0
16		2	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・クリーンセンターにおいて焼却灰を溶融することによる資源化を図ることができている。
A	・学校の統廃合により小中学校の適正配置が図られ、教育環境の向上が見込まれる。 ・公の施設の見直しにおいては、集約化・複合化による総量削減に取り組んでおり、引き続き公の施設として運営する施設においてサービスの向上に取り組んでいく予定である。
A	・就学前施設(幼稚園・保育園)の統廃合を進めた。
A	・合併当初は、総合支所方式を採用し、地域住民に対するサービスの維持を図ってきたが、総合支所の業務を見直し、本庁方式へ移行することにより、組織及び業務の効率化、合理化及び適正化を図ることができた。 ・地域ごとの特性を考慮しつつ、公共施設やサービスの集約化が進められたことにより、運営コストの削減も実現し、財政的な健全性も保たれている。
A	・イントラネット網の整備により、情報を本庁に集約したうえで、本庁・支所だけでなく連絡所等でも各種証明が受けられるなど、合併前と同水準の窓口サービスを維持している。また、サービスセンターを設置し、各種証明を受けられる等、窓口サービスの向上を図った。
A	・審査会委員等の人材(専門職種)確保が可能となり、質的な向上が図られた。 ・学校教育施策の共通認識が深まり、学校教育の充実や向上が期待できる。 ・学校再編で統合が進む事で学校施設が集約化され、質・量的な向上が図られている。 ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を策定し、各施設のあり方等について方向性を定めた。今後は、その方向性に沿って、財政状況を考慮しながら、計画的に対応していく。 ・施設利用について、合併前は特定の旧市町村の利用者が殆どだったが、合併後は新市町全域での利用者が増え、広域的になった。 ・図書館を新設し蔵書の充実が図られるとともに新たな電算システムを導入するなど、住民ニーズに対応した学びの拠点づくりが推進できている。
A	・老朽化し、居住水準が低い公営住宅や市町単独住宅の整備統合をし、公営住宅の新築工事により市町外からの入居者もあり、人口の増加に寄与し、又は住宅に困窮している住民の居住安定が図られている。
A	・オール電化、ドライシステムの学校給食センターを新設、市町内に複数あった学校給食センターを統合した。 ・広域事務組合において、廃棄物処理、し尿処理を集約して行うことになり、それに伴い、職員の削減が図れた。
B	・施設・サービスの集約化により、財政負担の軽減、住民サービスの向上が図れる一方で、サービスを受けるための時間的コストが増大する場合もある。DXの推進と合わせて、住民の理解を得つつ進めていく必要がある。
B	・周辺地域内において、小中学校を合同校舎とし、消防団詰所も統合し、周辺地域内の小中学校敷地内に新築移転し、行政の効率化の取組みを図った。
B	・文化ホールや地域ふれあい交流センターが建設され、施設の集約化によって機能やサービスの向上した。 ・新庁舎建設により、窓口センター機能の既存施設への集約が図られた。
B	・体育施設等について、指定管理者制度の導入を実施し、住民の利用促進を図っているが、その運営管理等は住民対応等においても満足のいく評価を得ており、質的な向上が見られる。 ・庁舎機能、保健センターなど一部集約された施設はあるが、依然支所、役所窓口など設置している状況で、完全に集約できたときに、効果が期待できる。

B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の統廃合による小中学校の適正配置を進めており、統合に至った学校は生徒数の増加や教育環境の改善といった効果が出ている。一方で、学校が地域からなくなることに対する住民感情は強く、そのほかの学校は現在も引き続き協議を進めている。 ・その他の施設においても削減に取り組んでおり、サービスの向上を目指している。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・現状集約は進んでいるとは言えない。今後は人口減少・高齢化が進行していくため、集約を進めていかなければならない。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センターの整備により子育て支援施設等を集約し新たに整備し質的向上を図った。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の集約化を図ることにより、保育サービスの充実を図った。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
C	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の統廃合により小中学校の適正配置が図られ、教育環境の質の向上が図られた。その反面、学校が廃校となった地域が衰退するという二面性がある。広域的なまちづくりを充実させるための施設の集約化を進める場合、何を優先するのか考える必要性がある。

1-11 行財政の基盤強化

(1) 規模が大きくなることにより、効果的で安定的な行財政運営を行いやすくなる。

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	3	7	1
10		8	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	2	7	2
9		9	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の維持管理体制を集約化することにより、経費が縮減された。 ・旧市町村単独では困難であった専門的な知識習得のための長期研修や派遣が可能となり、職員能力の向上や住民サービスの向上が図られた。 ・議会費や総務費で合併による削減効果があったことにより、民生費等の住民サービス向上のための費用に重点をおいて予算配分をすることが可能となった。 ・上水道事業や簡易水道事業の統合により、効果的で安定的な運営が可能となっている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併によるスケールメリットを生かして、行政機能の集約化を進めることができた。 ・職員定員の適正化などの組織改革や公の施設等のあり方の見直し、投資的経費の圧縮、経常経費の削減などの歳出削減策に加えて、剰余金を積極的に財政調整基金に積立てたことなどが功を奏し、安定的な財政運営が図れている。
A	・特になし
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併当初は、旧市町村の財政規模の制約から大規模な投資が難しかったものの、合併によって組織と財政規模が拡大した結果、短期間での大規模投資が可能となった。この流れは今も続いており、地域の発展に寄与している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校統廃合計画に基づき、小学校を再編。 ・公共施設等総合管理計画
A	・特別職や議員、職員などの人件費が大幅に削減された。
A	・中長期財政計画等により、安定的な財政運営に努めている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併は、全体として重複している経費を削減し、国家財政の危機的な状況に対応しようというもので、そのような観点からは、重複した経費の削減は実施している。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併した事で、必然的に財政規模は大きくなったが、合併特例債の活用により建設計画に基づく本庁及び支所庁舎、消防本部署庁舎等の行政サービスの拠点となる老朽化した施設を建設することができた。しかしながら、普通交付税措置があるものの、市町債残高が増加し、義務的経費となる公債費が年々上昇、財政を圧迫することとなり、市町債借入の抑制が必要となっている。 ・普通交付税の合併算定替制度により、交付税額の減少が先延ばしとなったことで、一定期間は安定的な財政運営を行えたが、令和元年度に合併算定替制度が終了したことに加え、平成30年7月豪雨災害の復旧・復興、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰などの突発的・緊急的対策とともに、医療福祉、人口減少及び防災減災対策など、喫緊の課題に対処するために財政出動が続き、財政調整基金が急激に減少している。このことから、中・長期的展望に立った安定的な行財政運営の確立に向け、抜本的な見直しを実施することが急務となっている。
C	・特になし
C	・編入合併ということもあり、特に、規模が大きくなったわけではない。
C	・財政基盤の強化に至っておらず、効果的・安定的な財政運営は困難な状況である。
C	・合併後も1万人以下の小規模自治体であるため、規模拡大の効果は見込めない。
C	・施設の統廃合はある程度は進んだが、住民感情の考慮等により、大幅な集約・効率化には至っていない。
C	・合併特例債が延長されたことによるメリットはあったが、合併による普通交付税の激変緩和措置期間の終了などにより税収や交付金の減少が見込まれる。

C	・特に効果は表れていない。
D	・規模が大きくなったことが効率性・安定性に結びついていないくらいがある。
D	・合併後、普通交付税や合併特例債等の措置により、シンボルの事業や基本的なインフラ整備はほぼ完了した。しかし、少子高齢化による税収の減に加え、物価高騰や社会保障経費の増大、整備した施設等の維持管理経費や更新に係る経費など、今後、経常的な経費が膨らむことが予想されている。このような中、合併特例債の活用ができなくなるなど、財源の確保はますます厳しさを増すことが予想されるため、効果的・安定的な行財政運営は難しいと考えられる。

(2) 合併を契機とした行財政改革の推進

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
11	6	1	0
17		1	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
11	7	0	0
18		0	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町村の人口当りの職員数は、中心地を大きく上回っていたが、合併後においては同規模団体に比べて大きく下回る水準を維持している。 ・人事考課の適切な運用や人材育成の推進を目指す中心市と合併することにより、周辺市町村の職員についても競争原理が生まれ、職員の資質向上や活性化が図られた。 ・総務・財政・企画等の部門や議会の統合等によって、職員数や議員定数の見直しなどが行われ、管理経費の削減が図られた。
A	<p>「行政改革に係る計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政需要や人口のバランスに応じた更なる定員適正化 ・投資的経費の圧縮 ・経常経費の平準化、段階的に削減 ・地方債借り入れの抑制と基金の確保
A	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大効果により事務や財政の効率化が進んだ。公共施設の再編・整理についても一定程度進み、今後も進めていく見込みである。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入は、公共サービスの効率化と質の向上を実現している。民間のノウハウを活用することで、施設運営やサービス提供において柔軟性が増し、住民ニーズに応じたサービスが提供されている。 ・地域資源を活用した観光振興や産業振興が進められており、特に、地元特産品のブランド化や観光地の整備が進み、地域経済の活性化に寄与している。 ・SNSを活用した情報発信が行われており、住民参加型の施策も増加したことにより、住民が行政に対して意見を述べやすくなり、よりよい行政運営が実現されている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率の改善。 ・外部委託、指定管理制度の推進(観光施設、総合福祉センター等) ・PFI事業の導入(学校給食センター、学校施設) ・集中改革プランの実施
A	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な行財政改革の遂行により、一定の成果を得ているが、コロナ禍や人口減少、物価高騰の影響が大きな課題となっており、一層の推進を図る必要がある。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設を契機に、組織・事務を総合的に見直し、行財政運営の改善を進めた。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・役場機能を統合し、職員削減を含めたスリム化を図っている。 ・住民の利便性を維持しつつ、施設等を統合・集約することでコスト削減を実現した。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の積極的な推進。 ・中学校の統合。 ・業務の集約化による職員の削減。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・議会議員の定数削減・職員の定数削減に伴い、人件費においては財政への効率化が顕著に現れている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進委員会、行政評価委員会を設置し、外部識者等により検証を行っている。

B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に関わらず、行財政改革には取り組んできたところであり、合併後もそのように努めている。 ・職員の適正配置と職員数の削減による総人件費の抑制（併せて出張旅費、特殊勤務手当の見直し・削減） ・税や使用料等の見直しと徴収体制の強化 ・有利な起債や国・県補助金などの活用 ・新たな収入の確保（ふるさと納税、有料広告、遊休財産の貸付・売却など） ・公共施設の計画的な更新・統合・除却等 ・省エネ設備導入等の取組 など
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併を契機として策定したものではないが、行政改革大綱に基づき、それぞれの実施計画項目に沿って、行財政改革に努めている。 ・周辺地域については、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化、定住の促進を図るため、定住促進住宅の建設や町おこし協力隊の派遣などを行っている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・新市町村の総合計画に基づく事業の推進及び地方創生と行財政改革の実行、ヒト・モノ・カネの経営資源配分の最適化を図る目的で行政経営システムを活用した管理体制に取り組んでいる。 ・事業を遂行する上で、評価や見直しを行い、矛盾や非効率と感じた事項について、改善していくため、職員の分析や行動力を促す評価体制を引き続き強化していく。 ・行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体DXの推進。 ・合併20年を経過し、令和6年度をもって旧合併特例債の適用が終了することから自主財源に乏しく、地方交付税への依存割合が高い団体においては、今後、代替地方債等の財源の確保が課題。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・一概に議員定数の削減をもって「行財政改革の推進」と捉えることはできないが、合併前の旧市町村の議員定数から数回にわたり議員定数の削減を図った結果、現在、議員定数は減っており、合併前と比較すると50%強の減となっている。 ・職員数は一定の削減後、住民サービスの低下を招かないよう維持を図っている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併してもなお厳しい行財政事情に直面している中であって、事業の専門性や住民ニーズは多様化しており、それらに対応するための行政改革が必要となっている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革で継続的な見直しを行っている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・人員削減は以前ほど行われていないが、行政改革大綱を中心に行政改革を行っている。

(3) 公営企業や第3セクターの経営改善・統合等による効率化

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	9	2	0
16		2	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
8	9	1	0
17		1	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・合併に伴い、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの統合が行われ、旧市町村域を超えた交流が促進されるとともに、構成範囲の拡大により情報の共有など団体の組織力の強化が図られた。
A	・合併当時25%以上新市町村が出資している関与法人が10以上あったが、法人の設置目的である事業の役割を終えたものについて解散を進めてきた結果、5法人の廃止を行った。この廃止に伴い将来の経営リスクを回避するとともに持続する第三セクターの公共的活動を支援することで活性化に向けた取組が実現可能となった。産業振興・地域活性化等公共性・公益性の高い事業を効率的に実施するため、第三セクター等の個性や特色を活かした活用を進めていく。
A	・産業振興公社が改組となり、経営改善・統合が行われている。
A	・各公営企業や第三セクターが連携し、サービスの提供を一元化することが可能となった結果、運営コストの削減が実現し、利用者へのサービス向上にもつながっている。 ・業務のデジタル化や自動化が進み、職員の負担軽減と業務効率化が図られたことにより、職員がより専門的な業務に集中できる環境を整えることにも寄与している。 ・市町村の拡大に伴い、旧市町村に点在していた豊富な観光資源を一体的にPRする体制が整い、観光DMOとしてもツアー造成等にメリットが生まれている。その結果、新たな地域の魅力発信につながっており、観光客等の市町内滞在時間のさらなる増加が期待される。
A	・一部、統合と解散により効率化が図れているが、引き続き、社会環境に応じた経営改善を図る必要がある。
A	・「経営比較分析表」を作成し、経年比較や他公営企業との比較等を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状や課題等を的確かつ簡明に把握した。
A	・行財政基盤の強化により、第三セクターへの安定的な支援が可能となり、経営改善等に寄与している。
A	・一部施設は指定管理者制度により運営している。 ・廃棄物処理や下水道事業に係る業務を民間に委託することで、専門性の高いサービスを提供できる環境が整った。
B	・合併に関わらず病院機能の充実、体制強化、医師の確保に努めている。 ・水道施設・管路の耐震化、老朽化対策に努めている。 ・下水道事業は面整備事業が完了し、企業会計に移行した。経営戦略を見直して経営基盤の強化に努めているが、資産が膨大であるため今後の経営は苦しい状況にある。現在は、ストックマネジメント事業等により施設の更新を実施しているものの職員体制が人員削減により合併当時の人数から現在は半数近くとなり体制が弱体化している。「ひと・もの・かね」について非常に厳しい状況である。
B	・周辺地域にある第三セクターの経営改善に積極的に取り組んでいる。
B	・下水道事業と農業集落排水事業を統合し、地方公営企業法を適用。 ・簡易水道事業を水道事業に統合。 ・病院を地方公営企業法財務適用から全部適用にして事業管理者を設置。 ・土地開発公社の解散。 ・土地改良区の統合。 ・一般社団法人を設立、指定管理者として複数の観光施設を管理。

B	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業の一部について、公共下水道に経営統合し使用料の料金体系及び料金の見直しを行い経営改善を図る。 ・上水道事業の料金改定により、経営が改善された。 ・第三セクターについては、各旧市町村の特色ある機能に特化した組織が成立していたが、合併により海から山までの広い環境の中で判断をすることとなった。経営の効率化が図られていない第三セクター組織そのものの在り方を検討することや、第三セクターが経営する施設に限らず、新市町が所有する施設について、公共施設等総合管理計画の個別計画の施設の方向性に基づき、廃止や無償譲渡、無償貸付を進めていく必要がある。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道の企業会計移行など進んでいる。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併直後において使用料・補助金等の見直しを行い、経営改善への指導・助言を行うことにより経営の効率化を図っている。 ・採算性のない、第三セクターを解散し、実施していた事業は民間委託に切り替えた。 (水道事業) ・合併に合わせて旧市町村の水道料金を統一と、上水道と簡易水道の経営統合を行い、経営の改善、効率化を図った。また、頻繁に発生していた水不足を解消するため、配水池を増設し、安定供給を図り、業務の効率化を図った。 しかし、過疎地域であり、給水人口が激減している中で経営や業務の効率化の効果がなかなか期待できない。 今後は、新技術の動向を見定めながら、ランニングコストの抑制に努めたい。 (下水道事業：農集) ・人口減少が著しい地域であるため、ランニングコストの抑制が急務である。経営の効率化と合わせて維持管理費用の抑制に努めたい。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併してもなお厳しい行財政事情に直面しており、上水道などの公営企業や道の駅等の第三セクターの経営改善・統合等による効率化は避けて通れない課題である。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道量水器をスマート化し、人件費の削減に努める。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの特別会計(農業集落排水、浄化槽)を廃止し、1つの公営企業会計(下水道事業)を立ち上げた。公営企業の合併等を行われていないが、今後統合する可能性はある。特別会計への移行については、市町村合併とは直接は関係ない。 ・現時点では公営企業や第三セクターの統合等を行われていないが、今後類似団体の合併等による効率化が期待できる。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社について解散し、事業・組織の効率化を図った。 ・水道事業及び下水道事業について公営企業化し、合理化を図った。

(4) 事務事業の見直しによるサービス水準・経費適正化

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
7	9	2	0
16		2	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
9	9	0	0
18		0	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、旧市町村で実施していた事務事業に限らず、新市町の事務事業全体で、毎年度事務事業を評価し、目的を果たした事業を見直すなど、事業の効率化や経費削減に取り組んでいる。 ・焼却施設について、集約し、さらに、そのうちの1施設について適切な規模で更新を計画することができている。 ・し尿及び浄化槽汚泥処理施設について、集約化を行った。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後、本庁・支所の事務再編や整理、事務事業の見直し、使用料等の受益者負担の適正化を進め、サービス水準の平準化が図られた。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・各種サービスの提供体制が整備され、住民のニーズに応じた柔軟な対応が可能となった。具体的には、地域ごとの特性を考慮したサービスの提供や、効率的な業務運営を実現するためのシステム導入が進められており、これにより、住民サービスの質が向上し、経費の適正化も図られている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価が定着し、外部評価の実施を含めマネジメントを行う環境が整った。人口減少対策など重要課題に対してフレキシブルに対応できるよう、引き続き行政評価制度を活用した庁内マネジメント強化を目指す。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・祝金、手当、補助金等の統一により経費適正化が図られた。 ・一般廃棄物収集運搬等で市として積算の統一などを行い、経費の最適化に努めた。 ・団体補助金の見直しを適正化、団体事務局等の返還 ・毎年度、担当課により全事務事業を有効性、効率性、目的妥当性について成果達成度の評価し、事務事業を見直していくことで、高品質なサービス提供と経営感覚で行政改革を進め、既存の枠組みにとらわれない柔軟な姿勢で取り組みを進めていく。 ・行政経営システムを活用し、行政成果の設定と成果の見える化を図ること、また、『Plan(企画)⇒Do(実施)⇒Check(評価)⇒Action(見直し)』のマネジメントサイクルによる改善と改革の仕組み化を図る。 ・市町政運営の基本的な方針及び重要な施策について、行政経営の観点から迅速に決定し、市町政を効率的に経営するため、会議の場を設けている。特定事務について、見直し、廃止に向けた方向性の決定を行った。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の再編により、過剰になっていた事務処理を簡素化したうえで、サービスの水準を向上させている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体・協議会への補助金や使用料等の適正化。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・行政のデジタル化により、会議のペーパーレス化や電子契約システムの導入など、経費節減に取り組んでいる。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価により、評価、見直しを行っている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・人財・財源など限られた経営資源の全てを効率的に活用しながら、質の高い行政サービスを効果的に進めていく必要があるため、業務・プロセスの見直しに向けた職員の意識改革や人材育成を進めている。また、行政手続のオンライン化やRPA・クラウドサービスの活用・テレワーク環境の整備などによる業務生産性の向上に取り組んでいる。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に関わらず、事務事業の見直しを継続しておこない、経費の適正化に努めている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前後に関わらず、事務事業の行政評価を実施しており、事務事業の見直しによるサービスの水準・経費適正化に努めている。

B	・地図情報の一元化
B	・事務事業評価などにより、事務事業の内部評価と見直しを行った。
B	・体育施設等の指定管理者制度の導入や事務事業の統廃合・廃止等見直しを行っている。
B	・特になし
B	・毎年部署ごとに実施している事務事業評価シートによる内部評価と外部評価により事務事業の見直しを行っている。また、分担金や補助金の見直しにより、サービスの水準化・適正化を図っている。
B	・現時点では公営企業や第三セクターの統合等を行われていないが、今後類似団体の合併等による効率化が期待できる。

(5) 組織の簡素化

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
8	8	2	0
16		2	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
9	6	3	0
15		3	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・総務・財政・企画等の部門や議会の統合等によって、職員数や議員定数の見直しなどが行われ、管理経費の削減が図られた。
A	・支所の課が再編され、組織のスリム化と行政サービスの効率化を図った。
A	・特になし
A	・合併当初からの職員定数削減の努力は継続され、効率的な行政運営が実現されている。具体的には、合併によって統合された各市町の業務を見直し、重複する業務を整理することで、職員数の適正化が図られている。 ・本庁方式へ移行したことにより、業務プロセスの見直しやデジタル化の推進が進み、事務作業の効率化が図られたことにより、職員はより専門的な業務に集中できる環境が整い、行政サービスの質の向上にもつながっている。
A	・本庁と支所の体制を維持しているが、業務の見直しを行いながら本庁への業務の集約化を図っている。
A	・総合支所方式から本庁方式へ移行するなかで、組織を集約した。
A	・行政課題の解決に伴う組織の再編により、組織を専門化した。 ・合併後2度の大規模組織再編を実施。
A	・各総合支所で重複していた課や施設を統合・再編することで組織の簡素化を実現した。
A	・定員適正化計画により適正人員の管理に努めている。
B	・組織の簡素化は合併後10年間である程度終了し、その後は、効率的・効果的な再編に転換している。具体的には、社会状況の変化に対応するため、子育て支援関係課を新設したほか、文化活動センターを整備し、職員を配置して、文化振興施策を推進している。
B	・基本的には、大部大課制による効率的な行政運営を目指しており、変動する社会情勢や住民ニーズの多様化に的確に対応できるよう、毎年、組織機構の見直しを行っている。 ・周辺地域については、サービスの低下にならない程度に、支所機能を残し、組織の簡素化(職員削減)を行っている。
B	・定員適正化計画に則り、適正な職員数の維持に努めている。
B	・班長制度は廃止した。課については組織改編による増減はあるが基本課の廃止統合による簡素化を進めている。
B	・定期的にヒアリングを行い、組織機構の見直しを実施している。
B	・引き続き時代の変化に対応できるよう見直しを行う。
C	・市町政施行により、簡素化されることは困難である。 ・住民ニーズの多様化・複雑化や法改正に伴う各課業務の複雑化に、住民サービスの質を維持しながら抜本的な機構改革を検討している。
C	・合併して一時的に組織のスリム化が図られたものの、近年の国の方針やサービスの多様化に対応するため、職員一人にかかる負担は増え続けている。それに伴い事業の専門性の必要性も増しており、組織の簡素化ではなく、組織がより複雑化している。
C	・現在は大課制度などは行っていないが、必要に応じて委員会等を開催し、事務事業や組織機構の見直しを行い、簡素化を図っていく。

(6) 既存施設の整理統合に伴う用途変更等による有効活用

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
4	9	5	0
13		5	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
5	9	4	0
14		4	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校となった小学校のグラウンドにヘリポートを整備し、島しょ部の消防・救急体制を充実を図った。 ・廃校となった小学校の解体後跡地に、老朽化したこども園を移転建替えし、島内の保育環境の維持・改善を図った。 ・旧市町村役場は、空きスペースを活用し、公営企業局、保健センターの分室事務所を置き、さらに、社会福祉協議会、シルバー人材センター支所、包括支援センターを集約し、住民の利便性の向上と一層の福祉の連携強化を図っている。 ・他の旧市町村役場は、2・3階の空きスペースを活用し、一部事務組合等の事務所として利用している。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後において統廃合された小学校跡を幼稚園として活用し、幼稚園跡を児童館として活用した事例のほか、文化財・美術品や書類、事業用の保管庫としての需要もあり、有効活用を図っている。 ・廃止後の施設についても、自主管理による住民利用を進めている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・旧図書館を庁舎第2別館として会議室などに利用 ・ふれあい会館をコミュニティセンターに変更 ・旧保育所解体後の跡地をコミュニティ広場として活用 ・旧幼稚園を地域のアフタースクール(児童クラブ)として活用 ・閉校施設の一部を民間、自治会等へ貸付け
A	<ul style="list-style-type: none"> ・集めた廃棄物を種類ごとに施設に処理を集約することにより既設施設の有効活用を図っている。 ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を策定し、各施設のあり方等について方向性を定めた。今後は、その方向性に沿って、財政状況を考慮しながら、計画的に対応していく。 ・診療所を民間医療機関へ、小学校を地域・団体・企業等へ無償貸付した。 ・養護老人ホーム、保育所を民間へ無償譲渡した。 ・合併後の集約化に伴う公共施設の統廃合を進めるにあたり、面積の広い本自治体は対象施設数が多く、今後の除却費用が課題となっている。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・休校となった小学校に幼稚園の移転や地場産業の研究施設を開設する等、有効活用の事例がある。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保、小中学校の統廃合が進み、教育施設については、既存施設の整理統合がある程度進んできてはいるものの、跡地の活用は未定のものがほとんど。 ・他の施設についての整理統合はこれから進む見込み。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・資産管理のための方針を策定、公共施設白書を作成し、今後、施設の統廃合についても検討していく。周辺部については、中心部と距離があるため、基本的に整理統合は行っていないが、周辺部の小学校については、少子化と耐震化に伴い、小学校校舎を解体、中学校校舎に統合した。 ・周辺部の消防団は、団員数の確保が困難な状況であることに加え、詰所等が分散されているため、分散されている詰所を統合し、新たに、小中学校の敷地内に設置した。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の交流と新たなチャレンジを応援する多世代・多目的の複合施設を整備することにより、有効活用を図った。 ・今後においても、さらなる整理統合による有効活用が必要と考えている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の空きスペース活用として、商工会議所や消防分署が移転した。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・重複により利用されなくなった施設の有効活用を検討している。

B	・積極的に既存施設の有効活用に取り組み、地域内の旧小学校校舎を教育委員会事務所と保育所として活用、旧中学校跡地を特別養護老人ホーム用地として活用するなど、今後も、統廃合を進めるなかで空き施設が出ることから、有効活用を進めていく。
B	・特になし
B	・使わなくなった施設を有効活用するため、民間から活用提案を募集し官民が連携した住民サービスの向上、雇用と住宅確保に努めている。これまで市町有施設を活用した企業誘致や民間賃貸住宅整備の実績あり。 診療所について、今後用途変更し、通いの場等として地域住民が活用できる施設としての活用を検討している。
B	・保育所の統廃合により、使用しなくなった所については、住民の方の集会の場であったり、病児・病後児保育施設として用途を変更し活用している。
C	・合併に伴い、学校給食センター、中央公民館を統合した。 ・整理統合後の未利用施設は、今後の活用方法、除却について引き続き協議、検討している。
C	・特になし
C	・学校の統廃合により、その用途変更による有効活用が見込まれる。 ・周辺地域は山間部となっており立地条件が悪く、既存施設の有効活用は困難。今後、施設の統廃合を進めていく必要があるが、統廃合後の余剰施設の利活用や処分が課題となる。
C	・火葬場を統合し、経費削減に努めたものの、合併前に旧市町村で整備した大規模施設については、住民感情等もあり整理統合や用途変更が難しい面がある。このような中、学校の統廃合により小中学校に加え幼稚園の適正配置が図られた。同時に廃校となった校舎の活用も図っているものの、全ての廃校舎を有効活用できているわけではなく、取り壊しも進んでいない。

(7) 税の徴収力強化による税収の増加

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
4	7	7	0
11		7	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
5	9	3	1
14		4	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・滞納処分等の徴収方法が高いレベルで統一されたことから、徴収力強化につながっている。
A	・研修等により徴収職員の専門的知識の習得が進められ、滞納整理支援システムの導入により効率的な滞納整理を実施し、収入未済額の大幅な減少を実現した。 ・コンビニ・スマホ収納の導入により納税者の利便性が向上し、督促状の発送件数が減少していることから、納期内納付の促進及び税収の増加につながったと考えている。
A	・愛媛地方税滞納整理機構への徴収困難案件の移管及び職員の派遣等により、滞納者の縮減に努めるとともに専門知識の活用を図る。 ・債権整理室において、税のみに限らず新市町全体の債権について債権管理計画に基づいた適正な管理・回収ができていないか監視し、指導、助言等を行う。移管による徴収困難事案の直接取立のほか、債権所管課への研修や日々の相談を通じて、滞納処分や強制執行等の専門的知識の習得や回収意欲の向上等、債権回収業務を補助する。
A	・平成18年に設立された愛媛地方税滞納整理機構により、期限内納付の推進など徴収強化及び税収増加につながっている。また、職員派遣を行うことで各市町の徴収に対するスキルアップが図られ、滞納処分に係る各種対策が浸透してきている。 同機構は、令和8年度～令和17年度(10年間)も存続することが決定されており、今後も税の徴収力強化、滞納額縮減が期待されている。
A	・滞納整理の強化により、徴収率が向上している。
B	・滞納処分(差押え)を実施している。また、愛媛地方税滞納整理機構に派遣した職員が専門的知識等を持ち帰って、徴収事務職員全体のスキルアップにつながっており、徴収率アップの要因となっている。 ・コンビニ収納、QRコードを活用した納付等により、納税者の利便性の向上を図っている。 ・税以外の私債権について、債権管理室を設置し徴収能力の向上を図っている。
B	・市町として債権管理に関する方針・意思決定等を明確にし、債権管理の効率化を図るために、債権管理専門部署(組織再編後、名称変更)を設置し、全ての債権について対応している。
B	・コンビニ収納の導入及び愛媛地方税滞納整理機構との連携強化
B	・税務課内に徴収担当を設置するとともに愛媛地方税滞納整理機構との連携により徴収力の強化に努めている。
B	・QRコードやeL番号を利用して、パソコン、スマートフォンからの納付が可能になった。
B	・差押などの実施による強制調査の強化に併せて、財産調査を強化し徴収率の維持、向上、滞納額のさらなる縮減。
B	・徴収係の設置及び県・市町との連携等により税の徴収力強化は除々に図られつつある。
B	・県、愛媛地方税滞納整理機構への移管及び財産調査(預貯金等)による差押えに取り組んでおり、徴収率は上昇傾向である。
B	・保育所の統廃合により、使用しなくなった所については、住民の方の集会の場であったり、病児・病後児保育施設として用途を変更し活用している。
C	・特になし
C	・特になし
C	・滞納整理機構加入による効果は大きい。
D	・合併により徴収業務経験者は増えたものの、人事異動に伴う人員配置・人員減により、徴収力強化には繋がっておらず、合併効果は発現していない。 なお、ここ5か年、徴収率、税収とも横ばいで推移している。

(8) 余剰施設の売却等による歳入の増加

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
1	9	8	0
10		8	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
3	8	7	0
11		7	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・小中学校統廃合による閉校施設や消防施設の再配置に伴う廃止施設、移転・複合化による余剰地について売却を行った。 ・現在、売却が困難な施設について民間事業者への賃貸にも着手しており、今後、より成果が上がる見通しである。
A	・遊休市町有地処分計画に基づき、遊休市町有地(公共施設等の跡地)を売却。遊休市町有地の貸付けによる財産運用収入の確保
A	・未利用地など公共用地の売却を積極的に進めており、管理費の削減にも資している。
B	・特になし
B	・未利用(不要)財産について、将来的に利用予定がないもので可能なものは処分に努めている。
B	・市町が保有する施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画を策定し、マネジメント指標(KPI:数値目標)として、「40年間で、削減目標である20%削減を目指す」ことを定めている。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画では公共施設の再編や長寿命化等、個別の公共施設についての具体的な方向性を示し、公共施設等マネジメントを推進することで、持続可能なまちづくりを目指す。
B	・行政目的を終え、普通財産となった施設のうち、売却可能資産を洗い出し、ホームページに公表して処分を進めている。
B	・市町所有の遊休土地については、遊休地周辺の企業等に有料で貸し出しているほか、売却可能な遊休地については、市町ホームページで売却について広告するなど、収入確保に努めている。
B	・特になし
B	・官公庁オークションなどの取り組みを行っており、使わなくなった公共施設の売却により歳入確保に努める。
B	・余剰施設の売却・貸付けをした場合に歳入が見込まれる。
C	・特になし
C	・特に、売却等による歳入はない。
C	・特になし
C	・特になし
C	・旧支所など余剰施設は残るが、売却・民間貸付等による歳入の増加は見込めなかった。 ・余剰施設の売却等については引き続き検討を行い、財産処分等を実施する。 ・周辺地域は山間部となり立地条件が悪く、余剰施設の売却等は困難。今後、施設の統廃合を進めていく必要があるが、統廃合後の余剰施設の利活用や処分が課題となる。
C	・保有財産の有効活用の面から、行革の視点も取り入れつつ取り組んでいるが、歳入増にはなかなかつながらない。
C	・現時点では、売却可能な余剰施設はないため、歳入の増加は見込めない。

(9) 課税対象拡大(例:事業所税など)等による増収

【10年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
4	2	11	1
6		12	

【20年時】

効果発現		効果未発現	
A	B	C	D
5	2	10	1
7		11	

記号	具体的な内容(合併後20年時)
A	・合併により、周辺地域の固定資産税や事業者税が課税対象となったことで増収効果があった。
A	・合併時と比べて税収は増えているが、これは国からの税源移譲を含めた税制改正の影響に伴うものが大半であり、実質的には、人口流出や地価下落に伴う税収の減を、合併による海事都市構想や企業活動の活性化などで食い止めている状況にある。今後、自然の豊かさや子育てのしやすさなど、街としての魅力が増したことで、移住促進が好調なこともあり、これらが地域経済の活性化に繋がることを期待している。
A	・個人住民税の均等割がさらに見直され、現在では均等割額が増額されており、この増額は、地域の公共サービスの充実やインフラ整備に必要な財源を確保するための重要な施策となっている。
A	・合併による効果としては、旧市町村における企業誘致を総合的に行ったことにより、誘致企業に係る税収に起因する増収及び雇用促進に伴う所得向上に起因する増収は発現している。
A	・法定外普通税として「本市町独自の税目」を導入するなど、自主財源の確保に努めた。
B	・特になし
B	・実態調査による課税客体の把握。
C	・合併前後で課税客体は変わらないので合併効果は発現していない。
C	・合併に関わらず検討すべきことではあるが、当面その予定はない。
C	・特になし
C	・拡大を見込めるものがない。
C	・小規模な合併であり、事業所税などの課税対象拡大はない。
C	・課税対象は拡大しておらず、増収にはいたってはいない。
D	・特になし

2 合併を機に充実した住民サービスについて

・合併により全域に拡大された、あるいは合併により維持された住民サービスについては以下のとお

市町名	合併を機に充実した住民サービスの事例
松山市	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町域を越えて支所・出張所、市民サービスセンター窓口で各種証明書の発行が受けられるほか、市役所本庁、市民サービスセンターでキャッシュレス決済を導入するなど、住民の利便性が向上した。 ・農業振興地域が拡大したことに伴い、現場指導の回数を増やし、栽培技術指導、優良種苗分譲など農業所得向上につながる支援を重点的に行えるようになった。 ・公園施設の整備・更新が継続して行われ、旧松山市と同水準に維持されている。 ・簡易水道事業での浄水場整備や窒素除去装置の導入による水質改善、配水管の整備等のほか、上水道事業の配水池整備や老朽管改良などの実施により、安全で安定した給水サービスが提供できている。 ・消防ポンプ自動車や消防救急艇の配備に加え、ドクターヘリなどがより安全に離着陸できるヘリポートを整備することにより、島しょ部における消防救急体制が充実した。 ・北条地域の耐震性貯水槽整備により、大規模災害時における消火活動用の消防水利が維持できている。 ・離島から離島地域外に通勤・通学する者や、松山北高校中島分校に通学する者への船舶運賃等補助が維持されたほか、令和6年度からは、松山北高校中島分校に通学するための中島における居住費補助が開始された。 ・離島の独身男性に対する出会いの場の創出(婚活イベントの開催)に加えて、平成26年度からは、離島を拠点に出会いの場の創出等に取り組む団体への補助が開始された。 ・平成28年度から、離島の空き家情報を掲載・マッチング支援を行う空き家バンクの運営を開始し、令和5年度からは、空き家の家財道具等の処分に係る費用の補助が開始された。 ・重度心身障害者介護奨励金制度及び身体障害者自動車航送料助成事業を継続して実施している。 ・松山市島しょ部航路運賃助成事業として、有人9島(中島地域6島、松山地域の興居島・釣島、北条地域の安居島)を対象に、通院や妊婦健診等にかかる航路運賃の助成を引き続き行った。 ・旧北条市における開発許可等の許認可が市(中核市)の権限で行われるため、事務処理速度が向上した。 ・高所監視カメラを整備することにより、北条地区の災害等の映像を早期に確認することが可能となった。
今治市	<ul style="list-style-type: none"> ・各種証明や手当等の申請受付について、居住地に限らず勤務先や外出先の近隣支所でも窓口サービスを受けることができるようになった。併せて、支所と本庁の担当課をオンラインで繋ぎ、相談できる窓口を開設した。また、移動市役所の運行も開始し、本庁や支所から遠い場所に住む住民にも行政サービスを届ける体制を構築した。 ・道路・港湾・漁港施設等、維持管理水準が高いレベルで均一化された。 ・法律無料相談・司法書士無料相談など、これまでなかった行政サービスを受けることができるようになった。 ・図書館・保育所・体育施設など公共施設が広域で利用できるようになった。 ・山火事等の災害時に広域的な応援体制が確立された。 ・ケーブルテレビの広域化により、デジタルディバイトのほとんどが解消された。
宇和島市	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町間で格差のあった遠距離通学費補助金について、基準を統一した。 ・本閲覧の資料である閲覧書及び地籍図を地権者に配布することを継続している。 ・平成28年度にご当地健康体操「うわじまガイヤ健康体操」を作成し、以後、普及啓発により、元気高齢者の増加及び要介護認定率の上昇の抑制に寄与。 ・中山間地における地域交流拠点の整備により、住民主体の地域づくりが活性化し、地域課題の解消に繋がっている。 ・市営住宅の入居地の選択肢が広がった結果、旧3町に空きが目立ち、旧宇和島市に入居者が集中している。 ・CATV整備による市内全域での高速インターネットの利用 ・コミュニティバスの運行による公共交通の維持 ・合併により宇和島市全域が過疎地域に指定されたことに伴い、市内全域で過疎債を活用した事業が実施可能となった。
八幡浜市	合併20年後は旧市町間の地域格差は解消され、新市一体のまちづくりが推進されている。
新居浜市	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所の開設による無医村の解消 ・地域バスの運行による公共交通の確保 ・小中学校の存続(別子小学校2名・別子中学校20名(R7.5.1現在)) ・救急体制の維持(別子山地域内の消防救急業務について、四国中央市消防本部へ業務委託) ・支所機能の存続(別子山支所を課の扱いとして継続)

市町名	合併を機に充実した住民サービスの事例
西条市	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票等のコンビニ交付サービスを導入したことで、休日や夜間でも証明書を取得できるようになり、利便性が向上した。 ・公共交通を再編するとともに、交通空白地域の解消および移動利便性向上を目的としてデマンド型乗合タクシーを導入した。 ・こども医療費無料化の対象を18歳到達年度末までの入院及び通院に拡大した。 ・市内全小・中学校において、1人1台端末や電子黒板を設置、遠隔合同授業を導入、ICT支援員を配置するなど、ICT教育を推進し、テレワークシステムの導入や統合型校務支援システムを導入するなどして、学力の向上及び教員の校務に係る時間短縮を実現した。 ・市民、ボランティア団体、NPO法人、企業、行政など、様々な立場の方が一体となって取り組む「協働」のまちづくりを進めるため、市民活動支援センターを開設した。
大洲市	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバ網による情報通信基盤整備事業の完了により市内全域でデジタル化推進の基盤が完成 ・防災行政無線のデジタル化 ・市内循環バス、デマンド交通など地域公共交通網の充実 ・コンビニ交付など各種証明書発行の利便性向上 ・オンライン施設予約システムの導入 ・大洲市休日夜間急患センターの設置。
伊予市	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団育成補助金対象団体の拡大 ・高速インターネット回線(光ケーブル)等の情報通信基盤の整備
四国中央市	<ul style="list-style-type: none"> ・新宮小中一貫校の整備 ・ブロードバンド通信も兼ねたケーブルテレビ整備 ・地域振興に資する「霧の森」の拡充整備 ・どの庁舎でも住民票等の申請・交付が可能となった ・LINE公式アカウントの運用により、幅広く市の情報を発信できるようになった ・デマンドタクシーの増便 ・スクールバス、スクールタクシーの運行 ・市内にあるどの図書館でも貸出・返却が可能となった ・市民窓口センターにキャッシュレスで決済ができるセミセルフレジを導入 ・マイナンバーカード出張申請や、オンライン相談などを行う移動型行政サービス(行政MaaS)の導入 ・学校給食費無償化事業及び保育園等副食費無償化事業の実施 ・LINEを活用したデジタル防災マップの導入 ・空き家の利活用と移住定住の促進を目的とした空き家バンクの運用 ・小中学校屋内運動場への空調設備設置 ・公共施設のトイレ洋式化 ・こども医療費の助成対象を18歳に到達する年度末まで拡大 ・小中学校の照明をLED化 ・電子図書館サービスの導入 ・コンビニでの証明書自動交付サービスの導入 ・新居浜特別支援学校みしま分校の開校
西予市	<ul style="list-style-type: none"> ・生活交通バス、デマンド乗合タクシー等の公共交通バスの運行 ・西予市全域に光伝送路を整備しこれを情報基盤とするケーブルテレビサービス及び高速インターネットサービスが市内全域で提供可能となった。 ・市役所内の組織再編により専門的な事務執行が図られるようになった。 ・明浜及び城川救急出張所について、平成30年度から准救急隊員制度を活用し、24時間365日運用とした。 ・各種健診は、合併後も維持した。特に、平成20年度から開始した「特定健診・特定保健指導」は、がん検診と同日受診の総合検診とした。 ・市内の利用施設が拡充された。 ・市役所新庁舎の建設による行政サービスの向上。 ・防災無線の更新 ・市内27カ所に地域づくり活動センターを設置し、各種行政窓口業務の拡充を図っている。
東温市	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供サービスを充実させるため、光ファイバー網を市内全域に敷設し、地域イントラネット環境整備を行った。 ・移動図書館、公民館、体育施設、学校施設など利用可能な公共施設、福祉施設が増加し、それに伴い対象区域、利用範囲が拡大した。 ・地震、洪水等広域的な災害に対し、一体的な対応をしている。 ・坊っちゃん劇場、さくらの湯や利楽など、観光施設の連携による交流人口の増加促進に努めている。 ・本庁・支所方式の採用により、地域住民へのサービス提供を維持した。 ・合併前の両町のサービスを比較し、市民サービスの一体的な向上に努めた。
上島町	<ul style="list-style-type: none"> ・光通信回線によるCATV網の整備拡充とブロードバンド化 ・生名橋・R4.3月岩城橋開通による路線バスの延伸(魚島地区を除く町内全域がカバーされた) ・自動車及び船舶の移送による学校給食の開始(生名・魚島小中学校、R4. 4月弓削高等学校) ・ICTを活用した学校の相互交流が可能となり、学習内容が充実した ・福祉サービスの向上(サービスの偏りがなくなった) ・旧町村の区域を超えた支所等の窓口で各種証明書の発行、手続きが可能となり、利便性が向上した ・すべての島をひとつの上島町ブランドとすることで、観光資源発掘やプロモーション活動が強化された
久万高原町	<ul style="list-style-type: none"> ・10年検証時において回答したことは現在も維持されている。 ・町内の居住区域ほぼ全域で光インターネットが利用可能となり、住民の利便性は向上した。

市町名	合併を機に充実した住民サービスの事例
砥部町	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシーの運行による地域公共交通の充実 ・町内全域に光ファイバー網を整備したことによる情報通信格差の解消
内子町	<ul style="list-style-type: none"> ・財政難で延期されていた学校改築、簡易水道整備、町営バス路線の延伸・増便 ・地域自治活動に対する助成制度(自治会運営費補助金、地域づくり事業費補助金) ・財団法人内子町国際交流協会主催の青少年海外派遣事業、町民の海外研修助成制度 ・町独自の奨学金制度(高畑奨学金制度) ・町営バスを補完する福祉バスの運行 など
伊方町	<ul style="list-style-type: none"> ・合併時は総合支所方式にて権限や機能の充実を行い、住民の利便性を維持してきたが、職員数の減少により平成28年度から支所方式に移行となった。支所機能として、窓口業務と地区要望等の業務を担い、引き続き、住民サービスの低下を招くことのないよう、適正な職員配置及び業務遂行を行う。 ・合併後、町の地域公共交通としてデマンドバスを運行。その後、令和2年度からこれに代えて地域巡回バス(定時巡回バス)の運行を開始。更なる住民の利便性向上に努める。 ・地域商品券などを配布又は販売することで町内商店の消費拡大及び活性化を図った。 ・顔認証システムを活用して買い物ができる仕組みを構築した。 ・顔認証システムを活用した防災訓練を実施し、今後は災害発生時の安否確認など災害時に非常に大きな力となる「顔認証」の仕組みを構築する。
鬼北町	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバー等の整備により、テレビ難視聴地域及びブロードバンド・ゼロ地域が解消した。 ・光ファイバー等の整備により、旧日吉村と旧広見町の一部だけ設置されていた行政からの定時放送や臨時放送を受信する告知端末の設置が全域に拡大された。 ・旧広見町内だけで行われていた農業研修生の募集範囲が全域に拡大され、研修終了後に旧日吉村地区に定住した実績が出来た。 ・農業公社が行う受託作業の内、無人ヘリによる防除作業が全域に拡大され、水稻の害虫被害軽減につながっている。
愛南町	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信基盤整備事業 ・コミュニティバス運行事業 ・緊急通報システム整備事業 ・障がい者(児)福祉タクシー事業 ・人工透析患者通院交通費助成事業 ・高齢者タクシー助成事業 (制度変更) ・介護タクシー助成事業 ・高齢者運転免許証自主返納支援事業

3 地域コミュニティ振興に関する動きについて

合併後、市町村の規模拡大で住民の声が届きにくくなったこと等を踏まえて、住民自ら自助・自立を求める、あるいは住民の声をまとめる、あるいは地域活動を活発に行う地域の自治組織を設立するような動きについては以下のとおりである。

市町名	地域コミュニティに関して動きのある事例
松山市	<ul style="list-style-type: none"> 概ね公民館区の地区を単位とするネットワーク型住民自治組織「まちづくり協議会」の設立を推進することにより、地域の各団体やNPO、企業など協議会を構成する様々な組織が連携して地域の活性化や課題解決に向けた取組を行っている。このまちづくり協議会を地域のまちづくりの協働のパートナーとして位置づけ、地域が主体的に取り組むまちづくりを支援するとともに、まちづくり協議会へ一定の権限・責任と財源を徐々に地域へ移譲することにより、さらに住民の意見を反映できる環境づくりを進めている。 令和7年2月現在、中島地区、旧北条市のうち北条地区、正岡地区、浅海地区、立岩地区、河野地区でまちづくり協議会が設立されている。
今治市	<ul style="list-style-type: none"> 旧町村地域ごとに地域活性化協議会を立ち上げ、それぞれの地域課題の解決に向けた取組を行っている。 連合自治会組織においての地域間の情報共有により地域間格差は解消された。 自主防災組織率(H26. 7.1:456組織 69.9%)→(R7.1.1:538組織 72.1%)に向上し、共助における防災体制の強化が図れた。
宇和島市	<ul style="list-style-type: none"> H25年度に設立した地域組織の見直しに図り、現在は32団体となっている。各地域団体において実施する自主的、地域活性化につながる取組に対して交付金を交付している。 地域コミュニティの維持に重要な役割を担っている自治会の維持・加入促進を図るとともに、各地域における重要な拠点の一つでもある集会所の整備にかかる補助制度を拡充した。 平成30年7月豪雨災害からの復興が進められる中で、多様な主体との協働による支援が行われた中、支援側と受援側をつなぐ中間支援組織(宇和島NPOセンター)がR1年7月に誕生した。 市民、行政、自治会、NPO、企業など多様な主体による「市民協働のまちづくり」を推進するため、R5年2月に指針を改訂した。地域課題の解決に向けた取り組みを支援するとともに、多様な主体をつなぐ中間支援組織の育成及び市民活動拠点の充実に向け取り組んでいる。
八幡浜市	<ul style="list-style-type: none"> 従来からある区あるいは公民館単位で対応できており、特に動きはない。 合併と関係なく、市長本人が地域へ出向いて、市民から直接意見を伺う「市長をかこむ会」を平成22年度から実施している。
新居浜市	<ul style="list-style-type: none"> 新居浜市別子山地域審議会を合併から平成25年3月末まで設定し、新市建設計画、過疎地域自立促進計画の進捗など、施策全般に関し、きめ細やかに住民の意見を反映するため、計17回開催し、さまざまな議題を審議した。 合併時にそれまで4つの単位自治会でそれぞれ活動していたが、その上に別子校区連合自治会を設置し、別子山校区全域で地域資源の発掘とその活用策を地域住民と一緒に検討し、実践している。 過疎化で担い手が減り、途絶えていた地域の夏祭りを別子中学校の生徒の発案で12年ぶりに復活させた。(令和4年度)
西条市	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や婦人会を始めとした地域団体は会員の減少や高齢化、担い手不足に加え、コロナ禍を契機に住民の地域活動への関わりが激減し、団体の運営が厳しい状況となっている。 このような状況を受け、自治会や各種団体の活動を支え、地域の課題を解決するための仕組みとして、小学校(公民館)区を範囲として地域自治組織の設立を推進している。 令和7年1月末現在、西条市内の28地区中14地区において地域自治組織の設立や地域課題の解決等に係る話し合いや活動が行われており、内7地区において地域自治組織が設立されている。 また、令和7年3月に1地区が地域自治組織の設立を予定しており、地域自治組織を設立した地区は8地区となる予定である。
大洲市	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に「区長会」と「自治会」の2つの組織を統合・再編し、新たな「自治会」としてスタートさせるとともに、地域自治推進条例を制定した。 その後、令和6年度には、著しい少子高齢化や人口減少をはじめ、事業の衰退や役員のなり手不足などの地域が抱える課題を解消するために、人づくりや地域づくりなど共通の目標・目的を持つ、「自治会」と「公民館組織」を統合・再編し、新たな自治会としてスタートさせるとともに、自治会の活動拠点を整備するために公民館をコミュニティセンターに移行し、更なる地域自治の推進を図っている。 年2回の自治会連絡会議のほか、基本2年に1回全30自治会において市政懇談会を実施し、地域からの意見を伺っている。
伊予市	<ul style="list-style-type: none"> 伊予市自治基本条例に基づき住民自治組織の設立を推進してきたが、現在、1組織の設立に留まっている。 停滞の要因は、行政依存・地域の担い手不足・地域役職の煩わしさなど多岐にわたるが、大きな要因は、地域と行政の対話の少なさから生じる信頼関係の欠如だと考えられる。 本市では令和5年度に、人口減少急減地域をモデル地区に選定し、地域と行政の橋渡し役となる集落支援員を配置し、集落実態調査・意見交換・小さな成功体験の積み重ねなど、住民が暮らして良かったと思える地域づくりを、地域と行政がともに考え・小さな取り組みを積み重ねながら地域づくり気運の醸成に取り組んでいる。 また、住民自治という地縁型の地域づくりに併せ、やりたい人が集まり地域貢献活動を行うテーマ型地域づくり団体の育成のために、補助制度や伴奏支援に取り組んでいる。

市町名	地域コミュニティに関して動きのある事例
四国中央市	・平成25年6月に策定された地域コミュニティ基本計画に基づき、平成26年度よりモデル地区に選定された3地区が、課題解決に向けた具体的な取組を平成28年度まで実施した。平成29年度より本格的に事業を開始し、その後、事業実施を希望した2地区を加え、現在、計5地区で事業を実施している。
西予市	・地域の主体的な地域づくり活動を支援することで、市民と行政の協働による持続可能な地域づくりを展開し、地域の実情に応じた行政サービスの提供を行うため、令和5年度に公民館を廃止し、地域づくり活動センターを設置。地域に温度差はあるが、自分たちの地域は自分たちで活性化に取り組んでいる。 ・各地区に環境委員を設置し、意見を聞くように努めた。 ・地域づくり交付金の創設により、地域自治組織での自主的な活動計画。 ・平成23年度4月から本庁・支所方式に組織機構が再編されることに伴い、懸念されていたコミュニティ振興に関しては市内において分権の動きが必要と判断し、せいよ地域づくり交付金による自主・自立の地域づくりを実施した。市内27小学校区を単位に地域づくり組織を設置し、地域づくり組織の同意により自由に活用できる「交付金」を交付し、「自分たちの地域は、自分たちの手で」を基本理念に協働によるまちづくりを推進している。
東温市	・合併前の自治会組織は、規模や組織内部の構成に違いがあり、住民による自助・自立、或いは住民自治の推進が難しい状況にあったため、組織と区(自治会)組織を統一し、年3回程度区長連絡会を開催し、市の制度や施策について研修するほか、地区相互の情報交換を行い地区の活性化に努めている。 ・公民館組織、保健衛生組織を統合統一した。 ・自主防災組織も地域のつながりを重視した活動が行えるよう各自治会組織を単位として結成した。
上島町	・本町は離島の自治体として地理的に独特な環境を持っており、そのような環境で住民同士の交流や助け合いが自然に根付いている。合併20年経過後も、この文化が受け継がれており、現在も合併10年時点と同様に、全地区に自治会が存在し、自治会同士が合併するなど、地域住民が工夫しながらコミュニティを存続しています。自治会だけではなく、文化協会、スポーツ協会の統合による文化・体育活動の継続や、他地域の祭りに相互に参加するなど、住民自らが伝統文化存続のため交流しています。 また、各地区長と町との懇談会や各地域に訪問し、住民から幅広い意見を伺うなど、引き続き公共と自助が両輪で働く地域を目指します。
久万高原町	・自主防災組織の組織率は100%を維持している。また、地域運営協議会の設立といった動きがある一方維持が困難となる自治会も増加傾向にあるなど状況の変化は見られる。
砥部町	・合併から20年とともに広田地区地域審議会については令和6年度末で廃止となったが、住民グループの「元気ひろたを考える会」は、継続的にイベントの開催や町主催のイベントに参画し、地域づくりに取り組んでいる。
内子町	・「自らの地域は自らが創り育てる」を基本理念とした旧内子町の自治会制度が全町に広がり、各自治会では、10年後を見据えた地域づくり計画書を策定し、計画的かつ住民と行政が協働してとり組むシステムを構築した。また、計画書に基づいて行われる地域づくり事業に対しては、補助率や上限を定め町単独による地域づくり事業費補助金を交付し、住民自治の意識を高めつつ、活力ある地域づくりに取り組んだ。 ・住民の声をまとめる取組としては、自治会、自治センターごとに「地域づくり懇談会」を開催し、住民と行政が膝を付き合わせた懇談の場を毎年実施している。この取組は、従来の陳情行政からの脱却と、自らの創意工夫、自ら汗をかく住民活動の活性化を図る取組である。
伊方町	・合併時に集落機能の再生と自立を促進することを目的に、町補助金としてふるさとづくり自治活動推進事業を実施してきた。しかし、配分された補助金がなくなり、地区運営のための財源が厳しくなっている地域が多数となっている状況であり、新たな支援制度が必要となっている。
鬼北町	・防災意識の向上に伴い、合併後自主防災組織の組織率が100%となった。 ・近年の大規模自然災害の発生により、自治防災意識がさらに高まった(地区ごとの防災訓練の実施)。 ・組入り世帯数の増減に伴い、組の休止(例、奈良下5組)や分割(例、奈良下1組)といった様々な形態で区の存続を維持している。
愛南町	・近年では住民自ら活動する組織として、愛南小児医療を守る会が設立され、活動を行っている。 ・自治組織については、既存の地区単位で活動しており、新たな自治組織を設立する動きはない。 ※活動助成 地区(行政区)を対象…地域振興費 地域づくり活動団体等を対象…わが里づくり事業、人材育成事業

4 公共施設の整備統合等について

公共施設の重複整備の解消や合併後生じた空きスペースの有効活用など、ハード面での行政効率化の取組みの内容については以下のとおりである。

市町名	取組事例
松山市	<ul style="list-style-type: none"> ・中島支所(旧中島町役場)は、空きスペースを活用し、公営企業局、市保健センターの分室事務所を置き、さらに、中島地区社会福祉協議会、シルバー人材センター中島支所、包括支援センター中島を集約し、市民の利便性の向上と一層の福祉の連携強化を図っている。 ・北条支所(旧北条市役所)は、2・3階の空きスペースを活用し、愛媛県後期高齢者医療広域連合事務所として利用している。 ・焼却施設について、4施設から2施設へ集約し、さらに、そのうちの1施設について適切な規模で更新を計画することができている。 ・未利用であった離島(中島)の教員住宅を改修し、平成27年度から、お試し移住施設として運用を開始した。 ・離島(興居島)の小学校跡地を利用して、お試し移住施設を整備し、平成29年度から、運用を開始した。
今治市	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により市内に6つのし尿処理施設を有していたが、平成20年度までに2施設は他の施設に統合し、現在4施設となっている。これらをすべてを統合する新たな汚泥再生処理センターを平成27年度より本格稼働した。 ・合併により市内に4つのごみ処理施設を有していたが、これらをすべてを統合する新たなごみ処理施設を平成30年度から共用開始した。 ・今治市学校適正配置基本方針等に基づき、合併後、小規模校の統合を順次進めている。令和6年度において検証作業を行い、令和7年度に新たな方針を策定予定である。また、廃校敷地の一部売却や市内企業への貸付を行い活用している。 (市立小中学校 合併時 52校 → H26.4.1 46校 → H27.4.1 41校) ・合併時に32あった市立保育所が、閉園・統合等により18になった。 ・11支所のうち2支所について、公民館との複合施設として改修するとともに既存庁舎の一部取壊し、令和6年度には3島の総合的な行政運営機能を担う拠点としての支所庁舎を面積減での建替、公民館と体育館の複合施設による建替(令和7年度完成予定)により、行政効率化と管理面積の減少に取り組んでいる。 ・子育て支援機能の強化・拡充・効率化を図るため、関係事業の複合施設を令和12年度供用開始に向け取り組んでいる。 ・旧耐震である波方支所、菊間支所を公民館と合わせて改修することにより、新耐震基準に補強した。支所再編に合わせて他支所も新耐震へと補強していく。(H30菊間支所・R4波方支所) ・3島の総合的な行政運営機能を担う拠点として伯方島にしまなみ総合庁舎を建設した。(R6)
宇和島市	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設(幼稚園・保育園)の統廃合を進めた。 ・閉園した旧清満幼稚園を活用し、児童館(こもりん)を開館。
八幡浜市	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に伴い、学校給食センター、中央公民館を統合した。 ・整理統合後の未利用施設は、今後の活用方法、除却について引き続き協議、検討している。
新居浜市	<ul style="list-style-type: none"> ・新居浜市総合福祉センター別子山分館内に別子山診療所を開設(平成15年) ・別子山地域内の小中学校を合同校とするため、別子中学校を耐震補強し、別子小中学校とし、別子小学校を取り崩した。(平成22年度) ・別子山地域内の成、瀬場、肉湊の消防団詰所を統合し、別子小中学校敷地内に新築移転を行った。(平成25年度) ・別子小中学校敷地内に別子中学校生徒のための寮を建設。(平成29年度) ・別子山支所を別子公民館の一部へ移転(複合化)。(令和2年度)
西条市	<ul style="list-style-type: none"> ・丹原サービスセンターの周辺施設再編により、丹原サービスセンターと丹原分団蔵置所の複合化、丹原福祉センターの解体、丹原ふるさと歴史館の用途変更等を実施 ・東予総合福祉センター、小松地域福祉センターを西部総合福祉センターへ集約化 ・東予保健センター、丹原保健センター、小松保健センターを西部保健センターへ集約化 ・東予中央保育所と国安幼稚園を統合し、国安こども園として整備 ・燧洋幼稚園と河北保育所を統合し、河北こども園として整備 ・庄内保育所を廃止し、河北こども園に統合 ・ひうちクリーンセンターの建替整備及び常心公衆便所、西之川公衆便所の解体により、衛生施設の延床面積を削減 ・こどもの国へ産業情報支援センターと市民活動センターを移転し、ひと・夢・未来創造拠点複合施設(SAIJO BASE)として複合化 ・西条児童館を建て替え、こどもの国の児童機能を西条児童館へ集約化
大洲市	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎別館を増築し、別の公共施設に配置していた教育委員会、人権啓発課を本庁舎内に集約した。 ・肱川地区複合公共施設を建設し、肱川支所、コミュニティセンター、図書館肱川分館、肱川保健センター、肱川地区社会福祉協議会を集約した。 ・図書館河辺分館を河辺支所内に移転し、施設管理を効率化した。

市町名	取組事例
伊予市	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館・文化ホール・地域交流館」機能を持つ伊予市文化交流センターが令和元年8月に供用開始され、あらゆる世代の方が様々な用途で利用している。 ・令和5年度：遊休施設である中山教員住宅(4棟のうちの1棟)をなかやま移住交流体験施設に改修した。 ・幼稚園・保育所の統廃合や、高齢者施設の一部廃止を実施した。
四国中央市	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した文化ホール2館(川之江、伊予三島)を統合し、新市民文化ホールを建設 ・文化ホール跡地には消防防災センターを建設し、消防本部や建設部門を集約 ・市民プールの統廃合 ・消防署(土居分署、三島分署)を廃止し、土居分署は土居窓口センター内へ併設、三島分署は消防防災センターへ集約 ・消防本部跡地には、子ども若者発達支援センターを建設し、関連施設の機能統合を実施 ・新庁舎の建設により、本庁方式に移行(旧3庁舎は窓口センターへと移行) ・川之江庁舎は取り壊し、窓口センター機能と既存の川之江文化センター1階へ集約 ・新宮窓口センターが新宮高齢者生活福祉センター内に集約 ・天満公民館と蕪崎公民館を集約し、北地区交流センターを建設 ・消防団詰所78か所を各地区3本部・1車庫に集約 ・川之江公民館外3施設を統合し、川之江ふれあい交流センターを建設 ・老朽化した金生公民館の建替えにあたり、金生老人つどいの家を統合 ・川之江保育園と川之江幼稚園を統合した川之江こども園を建設 ・川之江みなみ幼稚園と金田保育園を統合した金田こども園を建設
西予市	<ul style="list-style-type: none"> ・西予市役所本庁舎建設。特別養護老人ホーム等高齢福祉施設の民営化が完了。 ・小中学校の耐久耐震化改修工事、小学校再編に伴う統合拠点校の改築工事、閉校となった小学校の跡地利用(下泊小学校→下泊診療所) ・西部衛生センターと東部衛生センターの老朽化により両施設を廃止し、西予市衛生センターを建設。(汚泥再生処理センター建設) ・将来的な計画としては、現在4箇所ある火葬場の統廃合が考えられる。 ・市内の公共交通路線の再編を行いながら、地域の実情にあった生活交通バス路線を確保し、維持していく取り組みの実施 ・各町個々の特徴を生かした施設を継承しており、重複整備等はない。 ・宇和地域づくり活動センター(西予市教育保健センター)の施設管理について(1・3・4階は宇和地域づくり活動センター、2階は健康づくり推進課が管理している) ・令和5年8月、西予市消防署野村支署新庁舎建設。令和7年3月、西予市消防本部署新庁舎移転建設。 ・令和7年3月31日、八幡浜地区施設事務組合から西予市が脱退。 ・令和7年4月1日から西予市消防本部が三瓶町の消防事務を管轄し、西予市消防署三瓶支署として供用開始。 ・西予市溪筋農林水産物処理加工施設(廃止) ・西予市明浜農産物集出荷施設(廃止(無償貸付)) ・西予市農林漁業体験実習館(廃止(無償貸付)) ・平成29年度野村クリーンセンターでの可燃ごみ焼却処理の廃止
東温市	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前から無駄な施設整備を実施しない方向で検討が行われ、施設の老朽化による施設整備を行う場合も、新市として統合型の施設を整備するように努めている。 ・一部事務組合の消防組織を東温市消防本部及び東温市消防署として発足し消防庁舎を改築した。 ・図書館、総合運動公園、公民館等の公共施設の相互利用拡充を図った。 ・本来の目的に利用されなくなった施設の空きスペースを有効活用化するため、公文書の保管庫として利用している。 ・組織機構再編や総合保健福祉センターの整備により、空きスペースとなった支所2階や川内健康センター2階を使用貸借させる等、施設を有効に利用している。
上島町	<ul style="list-style-type: none"> ・旧町村単位で設置していた保健センター3施設を統合し、生名総合支所に機能を集約 ・クリーンセンター機能を弓削クリーンセンターに集約 ・弓削斎場を廃止予定(R6年度末)とし、生名斎場を中心に使用、岩城斎場を予備施設とする ・その他、各施設の統廃合を協議中
久万高原町	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した面河支所を隣接する面河住民センターに統合、同じく柳谷支所も近隣の「ふるさと創造の館こかげ」に統合した。 ・国民宿舎古岩屋荘やふるさと旅行村を指定管理から無償貸与に変更するなどを行った。
砥部町	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園の閉園に併せ、民間活力を取り入れ私立保育所等を誘致 ・給食センターの統合により、旧施設撤去後、近隣幼稚園等施設利用者の駐車場として利用 ・統廃合等を行い、遊休施設となった学校施設等について、民間貸付等を行い、施設の有効活用を実施。 ・総合管理計画等を基に更なる行政の効率化等を目指し、公共施設の最適化に向けた推進を図り、余剰施設等の利活用等に取組む。 ・美化センターRDF施設を休止し、可燃ごみは暫定的に松山市南クリーンセンターで焼却している。令和14年度から3市3町においてごみ処理の広域化を開始する予定。 ・保育所・幼稚園の施設再編により閉園した施設があり、閉園後の施設の活用を検討している。

市町名	取組事例
内子町	<ul style="list-style-type: none"> ・旧五十崎町庁舎を本庁、旧内子町庁舎を分庁、旧小田町庁舎を小田支所とし、活用を図っている。 ・旧内子町・旧五十崎町両町の一部事務組合で運営していた老朽化した火葬場を廃止し、旧小田町の斎場「藤華苑」を全町で利用している。 ・小田支所の庁舎老朽化に合わせて、林業センターの元森林組合事務所に移転した。 ・幼稚園・小学校の統廃合により、適正配置が図られた。
伊方町	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブで、小学校の空き教室、教職員住宅の空き部屋を活用 ・過小規模校が増大したが、旧町の境に縛られず、子ども達のより良い教育環境を実現するための学校再編計画を策定 ・合併時は瀬戸支所の空きスペースに商工会による有効活用を行ってきたが、令和4年度に商工会の利活用がなくなった。今後も、施設の有効活用のため、民間活用による活性化を図っていく。 ・三崎支所の空きスペースに、商工会、公民館及び金融機関が移転し、IT企業が支店を新規開業するなど有効活用を図っている。また、令和8年度には、消防署が移転を予定している。
鬼北町	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の一元化を実施した。 ・旧日吉村庁舎の電算室が合併により空きスペースとなったため、光ファイバー整備時の拠点として活用を行った。 ・保育所統廃合を実施し、7園あった保育所を保育所1園、認定こども園2園とした。 ・旧日吉村議場「小ホール」は、地域住民や地域団体また公民館行事等に広く活用継続されている。 ・町内の保育所7園を統廃合し、新規にきほくの里保育園を整備し、既存の2園を改修して認定こども園さくらと認定こども園ゆずっこを整備しているところ。廃止した保育所跡地に病児保育施設を整備したり、地域住民の伝統芸能等の練習場所や地域コミュニティの場などとして有効活用を図っている。
愛南町	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターを新設し学校給食センターを統合、西海支所の空スペースに愛媛大学南予水産研究センター・郵便局を配置、休校となった小学校に幼稚園を移転また同敷地内に養護老人ホームを移転、休校となった小学校を地場産業の研究施設として開設 ・園児の減少により廃園となった保育所を障がい者就労継続支援事業所に貸出、障がい者就労場の場として活用 ・廃止となった保育所を障害福祉サービスの施設として活用 ・一本松支所の老朽化により隣接する一本松保健センターに支所機能を移転

5 合併による地域のイメージアップ・地域の活性化の例について

新たな連携や、農林・観光資源の結集などによってイメージアップ等につながっている事例については以下のとおりである。

市町名	合併による地域のイメージアップや活性化の事例
松山市	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年から旧北条市の立岩と旧中島町の中島及び周辺離島で実施している、体験学習を通じた人間力育成事業「立岩ダッシュ村」と「なかじま元気村」を継続して実施しており、旧松山市内の小中学生と地域との交流が図られ、地域のイメージアップや活性化にも寄与している。 文化財に関心の高い市内在住者を対象とする「文化財めぐり」を継続実施し、旧北条市、旧中島町を含めた地域の文化財を網羅的に学習する機会を設けている。 修学教育旅行による集客交流人口の拡大を目指し取り組んできた、チャーター船を利用した広島地域から中島への航路の確保や、島しょ部の地域資源を活用した体験メニューの造成などにより、瀬戸内海の魅力を詰め込んだルートとして定着している。 「まつやま農林水産物ブランド」の認定11品目のうち、「瀬戸内の銀鱈煮干し」は旧北条市の会社が生産しており、「カラマンダリン」、「紅まどんな」、「せとか」などの柑橘や「松山ひじき」は、生産量の多くが旧中島町域であるほか、「松山長なす」、「松山一寸そらまめ」、「グニーユカリ」は旧北条市域でも生産されており、地域の農水産業の活性化が図られている。また、主要な農産物である柑橘類をブランド認定し、県内外に向けてPRや販売促進を図ることにより、柑橘産地としての知名度向上につながるなど、市町村合併によって、柑橘をはじめ多くの農林水産物がブランド化され、本市のイメージアップに寄与している。 平成23年度に離島住民が主体となって設立された「まつやま里島ツーリズム連絡協議会」では、地域資源を生かした体験メニューやイベントを継続して開催している。 平成28年度から、新しい視点で離島の魅力発信等を行う地域おこし協力隊の採用が開始された。 令和2年度に離島(中島)にある宿泊・交流施設「ほしふるテラス姫ヶ浜」がリニューアルオープンした。 平成25年に設立された「風早活性化協議会」を再編成し、令和5年に北条地域のまちづくり協議会や公民館、各区長会長が主体となった「風早まちづくりネットワーク」が設立された。
今治市	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月から各種記念事業を展開し市民の一体感を高めるとともに地域活性化への気運醸成を図った。 今治の魅力を市内外に発信するため、今治市合併20周年記念特設ホームページを開設。 合併20周年記念事業の柱として「今治みらい発掘プロジェクト12」を約1年かけて実施し、地域の魅力を掘り起こすとともに地域間交流を促進するなど地域活性化を図った。 12地域の食材を使ったおむすびの開発やおにぎりサミット企画など20周年記念事業のコンセプトに沿って今治の魅力を食から発信した。 せとうちみなとマルシェ、こどもが真ん中フェスタ、サンリオスペシャルパレード、ハローキティと一緒にSDGsを学べるキャラクターショー、市民がさんかくおむすび交流会を開催し中心市街地の賑わい創出を図った。
宇和島市	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨災害において、指定居宅介護支援事業所「もみの木」が核となり、住民主体の支援活動が図れた。(支援物資の呼びかけや保管・支援者への配布等) 廃校(園)を活用した地域交流拠点での地域づくりに関し、国・県・大学・各種団体から高く評価されている。 柑橘、米、野菜など旧市町の地域で異なる特産品を集結することにより、新市の知名度向上とイメージアップにつながっている。また、各地域の特産品を「道の駅」や「直売所」で一堂に販売することで、地域の活性化にもつながっている。 合併したことにより、これまで各市町で取り扱っていた特産品をひとつの市として取り扱うことができるようになったスケールメリットは合併20年を経過しても継続しており、地域のイメージアップにつながっている。また、各地域の特産品を市内の道の駅(うわじまきさいや広場、みま、津島やすらぎの里(新名称「津島熱田温泉」で整備中))や直売所(吉田きなはいや三万石)で一堂に販売することで、地域の活性化につながっている。 旧市町の魅力ある観光資源が集約され、一体的なPRができています。
八幡浜市	<ul style="list-style-type: none"> 合併20年後は1つのまちとして地域のイメージアップ・地域の活性化に取り組んでいる。合併を契機とした例はない
新居浜市	<ul style="list-style-type: none"> 広域観光ルートである別子翠波観光客の増加に合わせて、別子・翠波はな街道トイレ整備事業として公衆トイレ等の整備を行い、休憩地としての役割や、東平、赤石山系への登山者への公衆トイレとしての利便性を図ることができ、当地域への集客力の向上が図られた。 我が国の近代化に携わった人々の歴史、精神の伝承・発信など近代化産業遺産の活用や未来への継承を推進するため、合併後の平成16年4月に「産業遺産活用室」を設置し、産業遺産シンポジウム「別子の山から四阪の島へ」(平成17年8月6日)の開催や産業遺産説明板20箇所の設置など、近代化産業遺産情報発信事業等に取り組んできた。 更に、平成19年4月には、プロジェクト室であった「産業遺産活用室」を「別子銅山文化遺産課」に改め、まずは別子銅山遺産の重要文化財の実現に向け遺産群の総合調査、保存活用等に取り組んでおり、国の登録有形文化財として、平成17年度は「遠登志橋」、平成21年度には「旧端出場水力発電所」、「旧山根製錬所煙突」など7件が合併後に登録されている。 また、情報発信事業として、平成20年度「金・銀・銅サミット」、平成25年度には「NHK大阪別子銅山パネル展」を開催するほか、「あかがねエッセイ賞作品集」の出版、「あかがねフォトコンテスト」を実施してきた。平成20年度に「あかがね基金」を設立し継続的な産業遺産の保存活用・維持管理を図っている。 筏津登山口、駐車場・トイレ整備。(令和4年度) 旧端出場水力発電所(国登録有形文化財)保存整備完了・一般公開。(令和4年度)

市町名	合併による地域のイメージアップや活性化の事例
西条市	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域を巡り、うちめき水や特産品でもてなす、旧2市2町の魅力を詰め込んだ自転車イベント「いしづち山麓SWEET RIDE」を毎年開催し、地域活性化と知名度向上を図っている。 本市独自の地域ポイントである「LOVESAIJOポイント」を活用し域内消費を促すことで、地域経済を活性化させる仕組みを構築した。 積極的なシティプロモーションと独自の移住施策により実績を積み重ねたことで、宝島社が発行する『田舎暮らしの本』『住みたい田舎ベストランキング』若者世代部門で3年連続全国1位を獲得するとともに、多くのメディアで紹介されることで、知名度が飛躍的に向上した。 高付加価値提供型の観光産業創出による地域経済の活性化や雇用の創出を推進するため株式会社ソラヤマいしづちを第三セクター方式で設立し、官民協働で、観光客の誘致につなげている。
大洲市	<ul style="list-style-type: none"> 大洲ええモンセレクション認定制度により、統一した基準で市内産品のブランド化、販路開拓を実施。 市内で農業等を営む青年農業者で組織された「大洲市青年農業者協議会」がマルシェの開催、アグリビト(冊子)による情報発信。 大洲市全体の歴史・文化を紹介できるように大洲市中学生版歴史副読本を作成し、市内中学生に配付。 ふるさと納税返礼品として肱川が育んだ山から海までの恵みをPR。 大洲市民がみんなて歌える大洲市民の歌「100年後僕らは…大洲より」を制作。 持続可能な観光まちづくり
伊予市	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から、民公学が連携し、伊予市の特産品を使用した料理や商品を開発し、市場にプロデュースする取り組みを実施している。
四国中央市	<ul style="list-style-type: none"> 「日本一の紙のまち」として地場産業のイメージアップ(パルプ・紙・紙加工品の出荷額が合併以降19年連続で日本一に) 「書道パフォーマンス甲子園」の開催による地域ブランドの確立と地域認知度の向上に寄与 新宮・富郷地域ブレンド茶「結の霧ひめ」の商品化による茶産地としての知名度向上に寄与 霧の高原グランピング施設「LUONTE」オープン、霧の森交湯～館のリニューアル等による新宮地域の活性化 土居地域の里芋、赤石五葉松などの特産品のPRを向上 シティプロモーションの旗印「おりなすロゴ」の制作をし、市を挙げて四国中央市ブランドの確立とシビックプライドの醸成を推進
西予市	<ul style="list-style-type: none"> 各町消防団の統合後、令和7年3月31日に八幡浜地区施設事務組合から西予市が脱退し、三瓶地区における常備消防と消防団の指揮命令系統が一元化された。 旧町単位で実施していた成人式を一本化。 イメージキャラクター「せい坊」の誕生により市民からの親しみやすさが上昇した。また、市政20周年を記念してモデル俳優として活躍中の堀田茜さんが「せいよスペシャルアンバサダー」に就任し、「セイ、いっぱい！西予市」のキャッチフレーズの下、対外的にも広くPRしている。 ジオパーク認定後10年以上活動を継続してきたことで、子どもたちや地域社会において、西予市が持つ自然や文化・暮らしの多様性に対する市民理解が進んだ。 イメージキャラクター『せい坊』、ジオパーク、国体誘致、多彩な文化活動・文化遺産、卯之町町並み(重伝建)、どんぶり館
東温市	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛大学医学部及び医学部附属病院及び市内企業と連携した「とうおん健康医療創生事業」を実施し、市内企業における「ものづくり産業の創生」や「ヘルスケア産業の創生」に向けた検討・取組を進めている。 ふるさとの題材をミュージカルにして通年上演する「坊っちゃん劇場」を核として、舞台芸術に関わる「仕事」と「学びの場」を創出する「アートヴィレッジとうおん創生事業」を実施し、文化あふれる市としてPRしている。 産業・地域振興に関する専門部署の設置により、企業誘致・観光・地域振興を推進している。 東温らしさをコンセプトとした「SAKURA select」商品を選定し、地域資源の掘り起こしや販路の拡大、ブラッシュアップに重点的に取り組んでいる。
上島町	<ul style="list-style-type: none"> かみじま音楽祭(隔年)の開催…音楽を通じて、町の更なる一体感とシビックプライドを醸成し、全国、世界に向け情報発信を行い、町の活性化を図る 定住促進事業…農水産業体験を通じて島暮らしの理解を深めるために実施。 ゆめしま海道全線開通により、サイクリングによる周遊等、観光コンテンツが広がり、知名度向上、イメージアップに寄与。
久万高原町	<ul style="list-style-type: none"> 10年時の回答のとおりイメージアップを図っており、一定の効果が現れている。
砥部町	<ul style="list-style-type: none"> 国道33号、379号沿線の地域資源53ポイントを選定しスタンプラリーを実施。 国道33号、379号沿線を「砥部陶街道」と命名し、日本風景街道に登録した。 六次産業として、地元特産品を原材料としたジェラートやクラフトビール等を考案し、販売した。 国道379号のバイパス整備完成による、砥部地域から広田地域の交通アクセス向上。
内子町	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に内子産物が国の重要文化財に指定され、知名度のアップにつながった。 内子産物の柑橘じやばらの加工品の販売や首都圏の温泉施設での活用により、内子ブランドの確立につながった。 「内子町脱炭素戦略」を策定し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティうちこ」の実現を目指すことを宣言。エコロジータウン内子を掲げ、様々な環境政策を推進している。 従来から景観に配慮したまちづくりを行ってきた歴史を継承し、景観行政団体として景観まちづくり計画を定め、歴史的な町並みや歴史ある農村景観と調和のとれた落ち着いた美しさのある美しいまちづくりを行っている。
伊方町	<ul style="list-style-type: none"> JA西宇和の広域柑橘選果場整備への支援 農業体験施設の宿泊棟の改修によるイメージアップ向上 観光交流拠点施設の整備による観光客の確保 令和3年8月に焼失した温泉施設の再建 タウンプロモーションの取り組みによる町の知名度向上

市町名	合併による地域のイメージアップや活性化の事例
鬼北町	<ul style="list-style-type: none"> ・全国唯一「鬼」の付く自治体として「鬼」をテーマとしたまちづくりを推進しており、「鬼のまち」としての知名度が広がってきている。 ・「奈良山等妙寺歴史交流館」や「ネイチャーホテル・ナルカワ」など、新たな観光資源を活用した観光PRを推進している。
愛南町	<ul style="list-style-type: none"> ・愛南の名称をつけた「愛南びやびやかつお」「愛南ゴールド」等、地元特産品を創出。 ・旧町村の観光資源を活用し、多様な観光情報の発信。

6 経済情勢の影響について

・合併以外で地域の活力が低下したと考えられる要因は以下のとおりである。

市町名	要 因
松山市	<ul style="list-style-type: none"> ・離島では過疎化や少子高齢化の進行等の理由で、基幹産業である農水産業への就業者が減少している。また、地域によっては通勤・通学による昼間人口の中心地区への流出が賑わい低下の要因となっていることから、豊富な資源を生かした地域振興が求められる。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大と、その後の物価高騰により、企業経営のひっ迫や家計消費の伸び悩みが生じている。 ・人手不足が進む中、賃上げやデジタル・DX化をはじめとする生産性向上への対応が負担になる中小企業で経営の継続が難しくなっている。
今治市	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年～新型コロナウイルス感染拡大と長期化により大きな打撃を受けた市内経済の回復が喫緊の課題となり、さらにウクライナ危機に端を発した原油や物価高騰も拍車を掛ける形で市内経済を圧迫させ、中には廃業・閉業を余儀なくされる事業者が市内でも多々発生した。 また、雇用・就業面においても新型コロナウイルス感染症の多大な影響を受けた。新型コロナウイルスの位置付けが5類に移行し、経済活動の正常化に伴い、企業活動も活発になったものの、少子化による労働人口の減少や、産業構造の変化による人材のミスマッチなどから、慢性的な人手不足が課題となっている。 ・主要産業の1つである海事産業については、リーマンショックからさらに新型コロナウイルス感染症拡大により受注量はより低迷したが、今は持ち直してきている一方で、人材不足については引き続き課題となっている。また、環境規制に対応するための新燃料船建造において、世界を先行し、国際競争の中で再び台頭するため、DXの推進による生産性向上だけでなく、他業種新プレイヤーとの連携強化も必要となってくる。
宇和島市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害、アコヤ貝大量へい死による真珠生産量の減少、新型コロナウイルス感染拡大による商業活動の停滞、円高の進行、収束の見えない物価高騰等、全国的な要因に加え、大規模災害等市特有の要因が重なり、経済活動にマイナスの影響が長期間継続したことにより、地域経済が衰退。 ・市内に展開していたスーパーの廃業、セレモニー会場の閉鎖、市内飲食店の閉店が続いている。
八幡浜市	<ul style="list-style-type: none"> ・進学・就職期の若年層の人口流出や少子高齢化の進展
新居浜市	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の産業構造は、住友関連企業を中心とした大企業とそれらを支える中小企業群で構成されており、市内中小企業は、住友諸企業との取り引きを通じて、固有技術を獲得しながら、多彩で重層な産業集積地として発展を遂げてきたところである。 しかしながら、長らく続いた日本経済の地盤沈下が、大手メーカーの製造拠点を海外移転を加速させたことにより、本市中小企業は、国内企業のみならず、海外企業との価格競争に晒される状況となった。そのため、それらを取り巻く経営環境が大きく変化したことで、受注単価が下落し、受注があっても短期での取引となるなど、非常に厳しい状況が続いている。 さらには、グローバルな展開を行っている住友諸企業においては、世界的な景気の先行き不透明感から、国際市場における競争力を失った事業を国内から撤退させるなど、生き残りをかけた厳しい経営状況が続いている。 近年、景気は、国による経済政策の効果から、円安基調に伴う輸出産業の持ち直しや投資の増加により、全国的には、緩やかに回復が図られている状況となっている。しかしながら、本市産業を担う製造関係企業においては、原材料価格や電力料金の高騰、市況価格の下落等が続いていることなどから、経営環境はなかなか改善につながっていない状況である。 ・急速な人口減少により地域活力が減退しており、地域産業(林業・農業・木材加工業・観光業)にも、大きな打撃を与えている。 旧別子山地域の推移人口 (H27 161人→R6 120人)
西条市	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等に伴う観光業、飲食業等の売上減少 ・ロシアのウクライナ侵攻等、不安定な世界情勢に伴うエネルギー・物価高騰の影響を受け、コスト増にも関わらず価格転嫁がままならない中小企業等の収益減少 ・生産年齢人口の減少に伴う、本市の基盤産業である製造業を中心とする人手不足の深刻化、事業活動の停滞
大洲市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨に伴う浸水被害
伊予市	<ul style="list-style-type: none"> ・特に周辺部の人口減少が加速度的に進行している。 ・コロナ禍による経済低迷、人流の減少の影響が考えられる。 ・農林水産物の価格の低迷(農協・漁協)による後継者(担い手)不足
四国中央市	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のまん延により、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、急激かつ大幅な景気後退に至った。 ・高齢化の進展に伴い、社会保障費の負担が増加し続けている一方で、経常的な支出や公共投資が削減されていることも、地域の衰退の要因と考えられる。 ・都市部への人口流出や少子化の影響により、市内企業では労働力が不足するなど、企業活動に停滞感がみられる。 ・デジタル化やペーパーレス化により紙の需要の減少する中、当市の基幹産業である製紙業界においては出荷量が大幅に落ち込んでいる。 ・物価高騰による地域経済への影響が多大である。

市町名	要 因
西予市	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化や担い手不足等が一層深刻化を増し農業は全般的に衰退している。 ・公共工事の減少、従業員の高齢化や担い手不足等により、建設業が衰退している。 ・少子高齢化による閉塞感や閉鎖的な雰囲気からくる人口流出。青壮年の人口減少。後継者不足。 ・地方の農山村から大都市への人口移動、それに伴う農山村の過疎化などにより、地域活力の低下が急速に進展している。 ・地域社会の生活や経済を支えている道路、橋、上下水道、公共建造物などの社会インフラの新設・維持・更新に係るコストの増加は、今後も地方財政を圧迫することが考えられる。 ・コミュニティーの消滅が強く懸念される地域が増加の一途を辿っていることも要因と考えられる。 ・商店街等における経営者の高齢化と後継者不足。 ・就労・就業環境の悪化及び不足。 ・養殖漁・柑橘・木材価格の低迷、国際情勢や円安の影響で飼料・肥料などの農業資材や燃油が高騰している。 ・三位一体の改革、産業の空洞化、都市部への機能集中。
東温市	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域を中心とする周辺地域での急激な少子高齢化が進展している。 ・第一次産業(農業・林業)が、高齢化や後継者不足により急激に衰退している。 ・人口減少に伴い公共交通機関の利用者が減少し、サービスの維持に困難を抱えている。 ・新型コロナウイルス感染拡大により、対面でのサービス提供が難しくなり、経済活動の停止を余儀なくされた結果、人流の減少、消費の減退が生じ、地域経済の活性化が阻害された。
上島町	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による人口減少が本町においても進んでいることから、子育て支援や移住・定住支援などの施策に努めている。
久万高原町	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢化による地域の衰退が見られ、今後も町の最重要課題のひとつとなると考えられる。
砥部町	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業従事者の高齢化及び後継者不足による地域の衰退。 ・少子高齢化、若者の人口減少、建設業の担い手不足
内子町	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による人口減少 ・物価高騰 ・高温障害や害虫、有害鳥獣等による農作物の被害 ・担い手の不足
伊方町	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所事故後、伊方3号機は新しい国の規制基準による審査に合格し稼働したが、1,2号機は廃止となったことから、特に町内の宿泊業に大きな影響を与え、廃業する宿泊業者や飲食店が続出している。
鬼北町	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う担い手不足及び農家の離農により、耕作されない田畑が増加し、有害鳥獣の活動範囲が拡大している。 ・農業資材・燃料・飼料価格高騰に対して、農産物への価格転嫁が進まず農作物の生産意欲が減退している。 ・木材価格の低迷により林業従事者が減少しており、間伐等の森林施業が進まず森林が荒廃している。
愛南町	<ul style="list-style-type: none"> ・電気メーカー製造工場が、平成17年3月に閉鎖したことが大きな要因と考えられる。